

5. 主な事業

(1) 経常的系統

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-------------------|--|---------|-----------------------|
| 議員共済会負担金 | 市議会議員共済会負担金 事務費負担金 (13,000円×4月1日現在の議員条例定数) 給付費負担金 (標準報酬月額×0.519 ×4月1日現在の議員数×12か月分) 地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済会負担金 | 61,933 | 議 会 費 P54 |
| 総合事務組合負担金 (退職手当分) | 和歌山県市町村総合事務組合負担金 (退職手当分) 一般負担金 (特別職4人、一般職789人) 特別職 (給料月額×280/1000) 一般職 (給料月額×190/1000) 加入負担金 (旧田辺市分706人 15年分割) 特別負担金 (H23年度以前の退職者に係る負担金等) | 863,654 | 一般管理費 P57ほか |
| 庁舎整備基金 | 庁舎整備に必要な財源の一部を確保し、整備に取り組める環境を整えるため、積立てを行う | 200,400 | 一般管理費 P59 |
| 職員研修 | 主な研修 市町村職員中央研修 5人 市町村職員研修協議会研修 240人 健康講座、パソコン研修ほか 150人 職員自己啓発研修 予算700千円の範囲内 | 5,120 | 人事管理費 P59～P60 |
| 市有林撫育事業 | 市有林経営委員会の開催 124千円 管理運営方法等について審議する 委員7人 森林国営保険の加入 3,361千円 龍神 194.69ha、中辺路 72.93ha、本宮 35.30ha 市有林管理業務 250千円 支障木除去ほか 県水源林造林協議会負担金 25千円 | 3,760 | 市 有 林 撫 育 費 P62 |
| 新・省エネルギー対策 | 新・省エネルギー活用研究事業 エネルギーの安定供給に寄与するとともに、本市における産業振興や地域振興につなげるため、さらには災害時における電力確保といった観点から、地域資源を生かした新エネルギーの導入及び省エネルギー化の促進について、研究を行う ①新・省エネルギーの種別ごとに導入の可能性を研究 ②民間等への支援制度の検討 ③市民啓発の取組 事業期間 H24年度・H25年度 | 309 | 企 画 費 P62 |
| 地域審議会の開催 | 地域審議会の開催 市町村建設計画の変更や地域基盤整備基金の活用、市長が必要と認める事項その他審議会が必要と認める事項を審議する 委員 10人×4地域 | 1,428 | |
| 地域づくり調査研究事業 | 地域づくり調査研究事業 行政課題解決のための事業計画策定やその実施に向けた調査研究等が迅速かつ短期間で実施できるよう、大学等の研究機関と連携する 研究対象 互いに有益となる調査研究で、市が求める成果資料を提出できるもの | 388 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-----------|---|-----------|------------------------------|
| 土地開発公社貸付金 | 土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う | 2,610,000 | 企 画 費 P63 |
| 市情報の提供、発信 | 広報田辺、議会だよりの充実と発行及び配布 | 19,712 | 広聴広報費 P63 市民生活費 P66 |
| | 情報発信（インターネット）業務 本市の概要をはじめ、暮らし、福祉、教育、文化、産業など、まちづくりの情報を市民にきめ細やかに提供するとともに、全国に向けて「田辺」をPR発信する また、スマートフォンの画面表示に対応するための改修を実施する | 1,800 | 電子計算費 P64 |
| まちづくり推進事業 | みんなでまちづくり補助金 市民による主体的なまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的事業に対し補助を行う 補助対象 地域の課題解決に取り組む公益事業 地域の活性化に寄与するイベントなど 補助率 対象経費の1/2以内 補助金 上限500千円 | 4,500 | まちづくり 推進事業費 P64 |
| | 市民活動センターの運営 本センターを市民活動の総合的な拠点とし、市民による非営利公益活動の促進を図り、行政との協働を推進する 業務内容 情報収集、情報提供、相談など 設置場所 市民総合センター2階 | 3,300 | |
| | 提案型協働事業制度の実施 「協働によるまちづくり」を推進するため、市が実施している事業を対象に、市民、行政の双方から事業提案を行い、新たな協働事業に結び付けていく | 80 | |
| 人権推進事業 | 人権教育・啓発の推進 人権施策基本方針に沿った取組を進める 人権キャラクターや人権標語を活用した啓発、人権フェスティバルの開催、人権講演会の開催など 男女共同参画の推進 男女共同参画プランに沿った取組を進める 女性電話相談の実施、男女共同参画に関する講演会・セミナー等の企画及び実施、その他啓発など 田辺市男女共同参画プランの改定を行う 国及び県の男女共同参画基本計画との整合性を図り、適切な施策を推進するため、H24年度に実施した市民意識調査の結果を基に、男女共同参画プランの改定を行う なお、改定するプランはDV防止基本計画を兼ねたものとする | 15,915 | 人権推進費 P64～P66 |
| 交通対策事業 | 地方バス路線運行維持対策費補助金 住民の日常生活に必要な生活路線バスを維持するため、バス事業者へ運行経費の補助を行う 国庫補助対象路線 2路線3系統 国庫補助対象外路線 11路線14系統 | 60,000 | 市民生活費 P66 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-----------|---|--------|--------------|
| 交通対策事業 | 住民バスの運行 地方バス路線維持維持対策で対応できない地域の交通対策 龍 神 管内 1 路線 中辺路 管内 5 路線 大 塔 管内 3 路線 本 宮 管内 7 路線 住民バスの車両更新 H25年度 本宮地区住民バスの更新 | 28,768 | 市民生活費 P66 |
| 市民生活対策 | 市民法律相談事業 住民生活におけるトラブル等に対し弁護士による無料の法律相談を行う 本 庁 年36回 行政局 年 8 回 (4 か所×2 回) | 1,407 | |
| 消費生活の安全対策 | 地方消費者行政活性化交付金事業 消費生活相談窓口を強化し、消費者被害の未然防止や被害拡大防止等に資するため、回覧板の作成や消費生活講座の開催など、広報活動や教育啓発活動を推進していく 事業期間 H22年度～H25年度 | 1,999 | |
| 防犯対策事業 | 防犯灯設置補助金 LED防犯灯を設置する町内会等に対し設置費用の一部に補助を行う 1 灯当たり補助上限 20千円 | 1,600 | 市民生活費 P67 |
| | 自主防犯組織育成補助金 町内会等による自主防犯組織を育成するため、組織結成時に必要な啓発活動用物品の購入費用の一部に補助を行う 補助上限 60千円 | 300 | |
| 防災対策事業 | 防災会議の開催 防災計画等の内容について協議を行う 委員40人 (うち報酬支給委員17人) | 553 | 防災対策費 P67 |
| | 国民保護協議会の開催 国民保護計画の内容について協議を行う 委員40人 (うち報酬支給委員17人) | 111 | |
| | 災害用備蓄品の購入 東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した場合の避難者に対する毛布や食事等の生活必需品について、H19年度から計画的に整備する H25年度 クラッカー5,000食 組立式簡易トイレ300個 トイレ処理セット200箱 トイレ用テント90張 | 4,830 | |
| | 防災訓練 C地区防災訓練の実施 市内をA・B・Cの3地区に分け、毎年持ち回りで避難・炊き出し・救急救命等の各種訓練を実施する C地区 田 辺：東部・南部・中部・新庄 龍 神：中山路・下山路 中辺路：近露・野中 大 塔：三川 本 宮：四村川・請川・高津 避難所運営訓練の実施 市内3か所で、災害時の避難所を想定したテント設置や炊き出し、安否確認等の訓練を実施する | 330 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|--------|--|-------|--------------|
| 防災対策事業 | <p>家具転倒防止金具等取付事業</p> <p>地震発生時における家具の転倒を防止し、災害時の被害の軽減、避難体制への迅速な対応を図る</p> <p>対象者 65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳等を所持している障害者の方で金具の取付けが困難な世帯</p> <p>事業内容 1世帯当たり家具3台まで 金具取付代 1世帯当たり4,000円 (金具代については、自己負担)</p> <p>H25年度 150世帯</p> | 600 | 防災対策費 P67 |
| | <p>海拔表示板の見直し(新規)</p> <p>公表された南海トラフの巨大地震における津波高や県が公表する津波被害想定等を受け、H18年度までに設置した表示板の点検を行い、表示内容の変更が必要な箇所を再設置する</p> | 1,000 | |
| | <p>地域防災計画の改訂(新規)</p> <p>国の防災基本計画及び県の地域防災計画に基づき、また、南海トラフの巨大地震における被害想定と津波浸水予測の県の公表等を受け、計画の改訂を行う</p> | 6,000 | |
| | <p>津波ハザードマップの作成(新規)</p> <p>東日本大震災後、国が公表した津波被害想定や県が示す津波浸水予測等に基づき、ハザードマップを作成する</p> | 4,800 | |
| | <p>木造住宅耐震診断委託料</p> <p>対 象 S56年5月31日以前に着工した木造住宅</p> <p>負担割合 国1/2、県1/4、市1/4(自己負担なし)</p> <p>H25年度 200棟</p> | 8,800 | |
| | <p>災害時要援護者避難支援用資機材の整備</p> <p>津波による被害が想定される地域において、災害時要援護者の避難支援を行うため、リヤカーを整備し、対象となる町内会へ各1台を貸与する</p> <p>計画期間 H24年度・H25年度</p> <p>整備台数 62台</p> <p>H25年度 20台</p> | 700 | 防災対策費 P68 |
| | <p>防災対策強化のための備品の整備</p> <p>①風船式水槽(5t)</p> <p>計画期間 H24年度～H28年度</p> <p>配備台数 16基</p> <p>H25年度 3基</p> <p>②プラスチック貯水槽(0.5t)</p> <p>計画期間 H24年度～H26年度</p> <p>配備台数 34基</p> <p>H25年度 12基</p> <p>③災害対策用造水機</p> <p>計画期間 H25年度～H28年度</p> <p>配備台数 12台</p> <p>H25年度 4台</p> | 9,650 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|------------|--|---------|--|
| 防災対策事業 | <p>自主防災組織育成事業費補助金 住民参加による自主防災活動を推進するため、防災活動に必要な資機材の整備、組織運営、避難路整備等に対し、補助を行う</p> <p>補助対象 自治会等の単位で組織した自主防災組織 補助額等 ①組織結成時の資機材（救助機材等）の整備 （世帯数×1,000円+50,000円）×80% ②組織運営（防災訓練等） 30,000円×1/2 ③資機材の修理 50,000円×1/2 ④避難路整備 事業費×80%（原材料のみは100%） 上限 800,000円</p> | 4,000 | 防災対策費 P68 |
| | <p>木造住宅耐震改修設計費補助金 耐震診断の結果、地震発生により倒壊の危険性がある住宅の耐震改修のための設計費用に対して補助を行う</p> <p>補助率 耐震改修設計費の2/3以内 1棟当たり132千円限度 （国1/2、県1/4、市1/4） H25年度 20棟</p> | 2,640 | |
| 地域情報化の推進 | <p>シニアのICT（情報通信技術）活用による地域活性化モデル事業（H21年度・H22年度）を受けた地域情報化への取組</p> <p>住民が自由に利用できるよう、集会所等のインターネット接続環境を維持 龍神・中辺路・大塔・本宮行政局区域で7か所（大塔行政局区域2か所については診療所用回線を利用）</p> | 201 | 地域情報化 推 進 費 P68 公 民 館 費 P177 |
| ケーブルテレビの運営 | <p>龍神・中辺路・大塔地域のケーブルテレビの運営を行い、地域住民にテレビ、ラジオ、インターネット等の放送・情報通信サービスの提供を行う</p> <p>加入世帯 約4,500世帯 うちインターネット利用世帯 約1,100世帯</p> | 58,747 | 地域情報化 推 進 費 P68 |
| 住居表示事業 | <p>湊の一部地区（神田・東本町・ファミリーヴィラの各町内会区域）の住居表示の実施</p> <p>対象面積 0.23km² 対象筆数 1,250筆 対象戸数 1,505戸</p> <p>住居表示実施状況（S51年度から実施） H17 明洋一丁目～三丁目 H19 芳養松原一丁目・二丁目 H22 高雄一丁目～三丁目</p> | 9,731 | 住居表示費 P72 |
| 地籍調査事業 | <p>S62年度から実施 全体940.06km² 調査完了221.63km² 進捗率23.58%（H24年度末予定） H25年度実施面積 36.92km² （新規）14地区 18.89km² 文里二丁目、龍神村宮代、中辺路町近露、和田、本宮町大居ほか （継続）16地区 18.03km² 秋津川、龍神村安井、中辺路町大内川、熊野、本宮町久保野ほか</p> | 356,713 | 地 籍 調 査 事 業 費 P72～P73 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-----------------------|---|-------|------------------|
| 国際交流事業 | 国際理解推進事業委託料 300千円 外国人と直接ふれあう体験活動等を実施し、子供の国際感覚を高め、国際理解を深める 国際交流推進関係 4,850千円 国際交流推進補助金 800千円 国際交流センター関係 2,331千円 | 8,281 | 国際交流事業費 P73 |
| 国税庁とのデータ連携 | 個人住民税及び個人事業税の課税資料となる所得税確定申告データを地方税電子化協議会が運営する地方税電子申告システム(エルタックス)を通じてデータ連携を行うことで、事務作業の効率化を図る 国税庁とのデータ連携については、H23年1月(H22年分の確定申告)からサービスを開始し、全国全自治体が参加している | 1,075 | 賦課費 P75 |
| 地方税電子申告受付の実施 | 自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、地方税の届出ができる地方税電子申告総合窓口(エルタックス)を活用し、申告受付等の業務を行う ①法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書等) ②法人の設立・異動届、特別徴収事業所の所在地・名称変更届 | 4,155 | |
| コンビニ収納の実施 | 納税者の利便性向上や事務の効率化を図るため、市税等のコンビニエンスストアにおける収納を実施する 対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税 (国民健康保険税については、別途、国民健康保険事業特別会計で対応) | 2,389 | 徴税費 P76 |
| 和歌山地方税回収機構負担金 | 収納率向上と公平負担の確保のため、県下全市町村で組織する本機構において困難事例や大口案件の共同処理を行う 負担金内訳 (実績割3,076千円、基礎割250千円、件数割4,968千円) | 8,294 | |
| 戸籍システム及び住民基本台帳システムの改修 | 戸籍システムの改修 戸籍副本データ管理システム構築への対応 今後大規模かつ広域の災害等が発生することを想定し、戸籍制度が混乱することを可能な限り防止することを目的に、法務省が戸籍副本データ管理システムを構築するに当たり必要なシステム改修を行う | 1,800 | 戸籍住民基本台帳費 P77 |
| | 住民基本台帳システムの改修 ①方書表記実施に向けた対応 住民票に記載する住所を、団地・アパート名、居室番号まで拡大し、方書も含んだ住所にするために必要となるシステム改修を行う ②DV支援措置者への対応 DV等の支援措置を必要とする被害者の住所情報が漏えいしないよう、厳重な情報管理を行うためのシステム改修を行う ③本人通知制度の導入に向けた対応 個人情報不正請求抑止・防止のため、事前登録型本人通知制度の導入に向けたシステム改修を行う | 8,700 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|----------------------|---|--------|---|
| 市長・市議会議員選挙 | 市長選挙 任期満了日 H25. 5. 21 選挙期間 7日 公選定数 1人 任期4年 市議会議員選挙 任期満了日 H25. 5. 21 選挙期間 7日 公選定数 22人 任期4年 | 89,416 | 市長・市議会議員選挙費 P79～P80 |
| 参議院議員選挙 | 任期満了日 H25. 7. 28 選挙期間 17日 公選定数 和歌山県選挙区1人 比例代表全国48人 任期6年 | 56,557 | 参議院議員選挙費 P80～P81 |
| 地域福祉の推進 | 地域保健福祉推進補助金 補助対象 ①在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業 ②健康づくり及び生きがいづくりの推進に関する事業 ③ボランティア活動の活発化に関する事業 ④団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事業 補助金額 ①補助対象経費に相当する額 ②1事業当たり1,000千円を限度 ③たなべあんしんネットワーク活動支援枠 400千円 | 2,000 | 社会福祉総務費 P86 |
| 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援 | 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金 対象事務局職員 18人 | 88,594 | |
| 民生児童委員協議会補助金 | 民生委員法・児童福祉法に定められた任務の遂行と民生委員・児童委員としての資質の向上、活動の充実、協議会の円滑な運営を図るために補助を行う また、民生委員・児童委員と連携した見守り活動等を行うボランティアとして地域見守り協力員を継続して設置する 民生委員・児童委員 269人 地域見守り協力員 100人 | 24,624 | |
| 支え合いのふるさとづくり事業補助金 | 地域の福祉課題解決ときめ細かな福祉を実践するための事業を実施する民間団体等に対して補助を行う 常設型地域リビング事業（よりみちサロンいおり） 実施主体 田辺市社会福祉協議会 事業内容 ①福祉なんでも相談 ②福祉人材・ボランティア育成 補助基準 2,000千円 補助率 県1/3、市1/3 | 1,333 | |
| 社会福祉施設等整備事業利子補給補助金 | 補助対象 社会福祉施設等の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る償還利子 利子補給額 借入残額の2.5%相当額（介護老人保健施設以外の社会福祉施設等）又は1.5%相当額（介護老人保健施設）で、利子補給率が50%を超える場合は50%が限度 | 11,664 | 社会福祉総務費 P86 児童福祉費 P96 老人福祉費 P101 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-----------------------|---|---------|---------------|
| 障害者福祉対策事業 | <p>障害者自立支援法から障害者総合支援法への改正 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるため、H25年4月1日に障害者自立支援法から障害者総合支援法へ改正される</p> <p>改正内容</p> <p>①障害者の定義に難病等を追加（H25年4月1日施行） 治療方法が確立していない疾病その他特殊な疾病である者を追加し、制度の谷間のない支援を実施</p> <p>②重度訪問介護の対象拡大（H26年4月1日施行） 重度の肢体不自由者に加え、重度の知的障害者・精神障害者に拡大</p> <p>③共同生活介護と共同生活援助の一元化（H26年4月1日施行）</p> <p>④地域生活支援事業の追加（H25年4月1日施行） 地域社会における障害者に対する理解を深めるための普及啓発 コミュニケーション支援を行う手話通訳等を行う者を養成する事業など</p> | — | — |
| 障害者福祉対策事業 (自立支援給付) | <p>障害者短期入所費 障害者を介護している家族の疾病等により短期間の宿泊を伴う入所が必要な場合、施設での入浴、排せつ、食事等の介護を行う 対象施設 8施設</p> | 24,000 | 障害者福祉費 P89 |
| | <p>障害者居宅介護費 日常生活に支障のある障害者の身体の介護及び家事に関するサービスを提供する 対象事業所 20事業所</p> | 64,000 | |
| | <p>共同生活介護費 障害者が共同生活を営んでいる住居で、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスを提供する 対象施設 19施設</p> | 200,000 | |
| | <p>施設支援費 障害者支援施設を利用している障害者に対して、介護及び訓練等のサービスを提供する 対象施設 20施設（140人）</p> | 264,000 | |
| | <p>生活介護サービス費 常時介護の必要な障害者に対して、施設において入浴、排せつ又は食事の介護等のサービス、創作活動又は生産活動等の機会を提供する 対象施設 29施設（230人）</p> | 660,000 | |
| | <p>就労継続支援給付費 民間の事業所に雇用されることが困難な障害者が、生産活動等の機会を通じて、その知識及び能力の向上を図り、一般就労に向けて必要な訓練を行う 対象事業所 27事業所（296人）</p> | 420,000 | |
| | <p>就労移行支援給付費 就労を希望する障害者（65歳未満）に対する生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う 対象事業所 7事業所（25人）</p> | 52,000 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|--------------------------|---|---------|-----------------------|
| 障害者福祉対策事業 (自立支援給付) | 共同生活援助費 地域で共同生活を営む障害者に対し、主として夜間に、相談その他の日常生活上の援助を行う 対象施設 5施設 | 12,000 | 障 害 者 福 祉 費 P89 |
| | 補装具費 障害によって失われた機能を補うために、補装具の購入・修理費を支給する | 24,800 | |
| | 自立訓練費 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練等を行う 対象事業所 1事業所(8人) | 16,000 | 障 害 者 福 祉 費 P90 |
| | 同行援護費 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報提供及び移動の援護を行う | 5,200 | |
| | 療養介護費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ介護を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者 | 90,000 | |
| | 療養介護医療費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ医療を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者 | 22,000 | |
| | サービス等利用計画相談支援給付費 サービス支給決定の前に利用計画を作成し、支給決定の参考とし、支給決定後の計画の見直し(モニタリング)を行う | 2,800 | |
| | 地域相談支援給付費 施設や病院に入所等をしている障害者に対し、地域へ移行するための活動に関する相談を行う | 1,200 | |
| 障害者福祉対策事業 (自立支援医療) | 更生医療 満18歳以上の身体障害者手帳所持者が日常生活、職業生活に適合するため、身体の機能障害の軽減又は改善を行うために医療を給付する | 100,000 | 障 害 者 福 祉 費 P89 |
| | 育成医療(新規)(県移譲事務) 身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、確実な治療効果が期待できるものへ医療費を給付する | 2,000 | |
| 障害者福祉対策事業 (障害児施設給付費等) | 児童発達支援給付費 就学前児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う | 28,800 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|--------------------------|--|---------|-----------------------|
| 障害者福祉対策事業 (障害児施設給付費等) | 医療型児童発達支援給付費 上肢、下肢又は体幹の機能に障害のある就学前児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う | 240 | 障 害 者 福 祉 費 P90 |
| | 肢体不自由児通所医療費 医療型児童発達支援給付のうち、治療に係る給付 | 80 | |
| | 放課後等デイサービス費 放課後や夏休み等における居場所の確保を図る観点から、就学している障害児に対して必要な訓練や指導などの療養を行う | 104,000 | |
| | 保育所等訪問支援給付費 保育所等へ通う障害児に対する支援を充実するため、障害児施設の職員等が保育所等を訪問し、障害児が集団生活に適應できるよう専門的な支援を行う | 200 | |
| | 障害児相談支援給付費 障害児の通所サービスの利用に係る障害児支援利用計画を児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業者」が作成する | 120 | |
| 障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業) | 障害者相談支援事業（拡充） 障害者等の相談支援に関する業務について、体制を強化し総合的な支援を図る 委託先 田辺市社会福祉協議会 ふたば福祉会 やおき福祉会 和歌山県福祉事業団 | 39,695 | 障 害 者 福 祉 費 P88 |
| | 移動支援事業 外出時の移動が困難な障害者の支援を行うことにより、地域での自立した社会生活を促進する 身体介助あり 4,020円/時間 身体介助なし 1,970円/時間 対象事業所 13事業所 | 2,400 | |
| | 地域活動支援センター運営事業 障害者に対して創作、生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流活動を図るサービスを提供する 対象事業所 やおき福祉会 基礎的事業 創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施 機能強化事業 運営年数及び実利用人員が一定数以上の小規模作業所等の支援を充実 | 7,500 | |
| | 日中一時支援事業 障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の社会に適應する日常的な訓練等を行うとともに、介護している家族の一時的な休息を目的とする 対象事業所 8事業所 | 28,000 | |
| | 日常生活用具費 重度の身体障害、知的障害のある方を対象に日常生活用具の給付・貸与を行う | 24,000 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------------------------|---|--------|---------------------------|
| 障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業) | 視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業 視覚障害者の情報収集の保障及び意思疎通の円滑化を図るため、代読・代筆奉仕員派遣事業を実施する 奉仕員の業務 ①公共機関からの郵便物等や生活上必要不可欠な説明書等の代読 ②公共機関への申請等の代筆 ③その他視覚障害者が情報を確保するために必要な事項に対する代読・代筆 利用対象者 単身世帯又はこれに準ずる家族構成で在宅生活をする身体障害者手帳1級を所持する視覚障害者 | 740 | 障 害 者 福 祉 費 P88 |
| | 発達相談支援事業 臨床心理士が、障害児・者、家族、関係者からの発達相談を受け、必要な助言等を行う また、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングを実施し、相談者の日常生活や社会生活の技能向上を図る 事業内容 発達相談、助言等 月3回 (うちソーシャルスキルトレーニング 年3回) | 1,134 | |
| | 障害者生活訓練等事業 地域生活への移行又は定着を進めるに当たり、日常生活上必要な訓練を行うため、緊急的に日中活動サービス等を利用する 事業内容 ①入院患者等地域移行支援 ②在宅障害者等地域定着支援 | 304 | |
| 障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業) | 障害程度区分認定等審査会の開催 障害程度区分を認定する市町審査会を田辺周辺広域圏域で共同開催する 構成団体 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町 負担割合 均等割20%、人口割80% 審査委員 5人×2合議体 | 7,378 | 障 害 者 福 祉 費 P86～P88 |
| | 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置 障害者及びその保護者からの相談に応じ、その更生等に必要の指導、助言を行うため、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき設置する 身体障害者相談員 17人 知的障害者相談員 7人 | 432 | 障 害 者 福 祉 費 P87 |
| | 重度障害者等福祉年金 年 額 28,500円 対象者 ①20歳未満の身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者 ②20歳以上の身体障害者手帳1級・療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 | 40,000 | |
| | 福祉手当 障害児福祉手当 在宅で身体障害者手帳1級程度の障害があり、日常生活において常時介護を要する20歳未満の者 支給額 月額 14,330円 (昭和61年4月以前の旧法による経過的福祉手当受給者には所得等による支給制限あり) | 13,600 | 障 害 者 福 祉 費 P89 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------------------------------|--|--------|---------------------------------|
| 障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業) | 特別障害者手当 20歳以上であって、著しく重度の障害の状態にあるため、 日常において常時介護を必要とする者 支給額 月額 26,340円 (所得等による支給制限あり) | 17,600 | 障 害 者 福 祉 費 P89 |
| | 人工透析通院交通費補助金 適正な医療の確保を図るため、透析患者の通院交通費に対し 助成を行う(龍神・本宮地区) 助成額 実費支給 (バス代、自家用車はガソリン代相当額) 対象者 龍神 5人、本宮 6人 | 2,425 | |
| | 自立支援協議会負担金(拡充) H19年9月から西牟婁圏域で設置している自立支援協議会 について、国の示す運営要綱に基づき、協議会の運営を充 実させるため、従来の会議に加え研修会の開催、広報など を実施する。 | 1,010 | |
| 自殺対策支援事業 | 自殺を防ぐ具体的な対策を立て、一人でも多く自殺者を減少 させるとともに、自死遺族等に対する支援を図る (自殺対策緊急強化基金事業) 事業内容 ①自殺対策連絡協議会の設置 ②自殺対策普及啓発活動 | 1,500 | 障 害 者 福 祉 費 P87～P88 |
| 第15回全国障害者 スポーツ大会開催 に向けた取組 | 第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」と併せ開催され る第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」に 向けた準備を進める | 160 | 障 害 者 福 祉 費 P87 |
| 児童福祉対策事業 | 第三子からの保育料無料化 同一世帯に18歳未満の兄弟が2人以上いる第三子以降の3 歳未満の園児について、保育料を無料にする | 24,434 | (歳入) 民 生 費 県 補 助 金 P37 |
| | 家庭児童相談事業 家庭における児童養育に関する事項及び児童に係る家庭の 人間関係に関する事項等の相談業務を行う 家庭児童相談員 4人 | 6,766 | 児童福祉費 P95～P96 |
| | ファミリーサポートセンター事業運営委託料 育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員 で組織し、会員による仕事と育児の両立支援のための相互 援助活動の調整等を行う 病児・病後児の預かりやみなべ町、上富田町、白浜町及び すさみ町との広域化による事業にも取り組む 田辺市ファミリーサポートセンター「きっずぱーく」 | 7,500 | 児童福祉費 P95 |
| | 養育支援訪問事業委託料 子育て支援を必要とする家庭に過重な負担がかからないよ う訪問による支援を行い、安定した児童の養育支援、育児 不安の軽減を図る 対象世帯 ①養育支援 出産後おおむね1年以内で、養育者が体調不 良等のため、家事や育児が困難で、昼間家事 や育児の助けとなる人がいない家庭 ②専門支援(育児に関する相談、情報提供等) 子育て方法が分からない又は子育てに不安を 感じ専門的な支援が必要な0歳～就学前の児 童のいる家庭 | 707 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|----------|--------------|-------|-------|-----|----------|--------|-----|----------|-------|------|----------|--------|------|----------|--------|-----|----------|---------|-----|----------|-----------|-----|----------|--------|-------|----------|---------|--|
| 児童福祉対策事業 | <p>小学校低学年児童の放課後健全育成事業</p> <p>西部学童保育所 田辺第三小学校内 定員40人 芳養学童保育所 芳養小学校内 定員40人 会津学童保育所 会津小学校内 定員70人 ひがし学童保育所 ひがしコミュニティセンター内 定員50人 なんぶ学童保育所 末広児童館内 定員40人 三栖学童保育所 三栖小学校内 定員40人 稲成学童保育所 稲成小学校内 定員40人 上秋津学童保育所 上秋津小学校内 定員40人 中部学童保育所 田辺第一小学校内 定員40人 鮎川学童保育所 大塔行政局内 定員40人</p> <p>保育時間 月曜日～金曜日 PM1:00～PM6:00 第三土曜日 AM8:00～PM6:00 ※毎週土曜日の開設をひがし学童保育所でモデル的に実施 長期休暇日(春・夏・冬休み) AM8:00～PM6:00 ※なんぶ学童保育所は、現在整備中の田辺第二小学校の校舎の完成後、校内へ開設場所を変更する</p> | 64,762 | 児童福祉費 P95 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>民営学童保育所への運営費補助金 (国1/3、県1/3、市1/3) わんぱく学童保育所</p> | 4,110 | 児童福祉費 P96 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>保育所運営費負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定 員</th> <th>運 営 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芳養保育所</td> <td>90人</td> <td>68,561千円</td> </tr> <tr> <td>いずみ保育園</td> <td>90人</td> <td>72,603千円</td> </tr> <tr> <td>会津保育所</td> <td>120人</td> <td>99,693千円</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育所</td> <td>120人</td> <td>95,516千円</td> </tr> <tr> <td>扇ヶ浜保育所</td> <td>40人</td> <td>36,052千円</td> </tr> <tr> <td>わんぱく保育所</td> <td>70人</td> <td>79,725千円</td> </tr> <tr> <td>こどものへや保育園</td> <td>70人</td> <td>65,672千円</td> </tr> <tr> <td>広域入所委託</td> <td>(18人)</td> <td>11,041千円</td> </tr> </tbody> </table> | | 定 員 | 運 営 費 | 芳養保育所 | 90人 | 68,561千円 | いずみ保育園 | 90人 | 72,603千円 | 会津保育所 | 120人 | 99,693千円 | あゆみ保育所 | 120人 | 95,516千円 | 扇ヶ浜保育所 | 40人 | 36,052千円 | わんぱく保育所 | 70人 | 79,725千円 | こどものへや保育園 | 70人 | 65,672千円 | 広域入所委託 | (18人) | 11,041千円 | 528,863 | |
| | 定 員 | 運 営 費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 芳養保育所 | 90人 | 68,561千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| いずみ保育園 | 90人 | 72,603千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会津保育所 | 120人 | 99,693千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| あゆみ保育所 | 120人 | 95,516千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 扇ヶ浜保育所 | 40人 | 36,052千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| わんぱく保育所 | 70人 | 79,725千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| こどものへや保育園 | 70人 | 65,672千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広域入所委託 | (18人) | 11,041千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>休日保育事業(H12年度～ 会津保育所) 日曜・祝祭日等の勤務により、保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応する</p> | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>病後児保育事業費補助金 保育所に通所する児童で、病気回復期に医療機関での入院治療の必要はないが、自宅等で安静にする必要があり、保護者の勤務の都合・疾病・事故等の理由により、家庭で育児ができない児童を預かる民間施設へ補助を行う</p> | 4,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>第三子以上に係る育児支援助成事業 小学生以下の子供3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用した一時保育事業・ファミリーサポートセンター事業・子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成する 助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)</p> | 450 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>ひとり親世帯に係る育児支援助成事業 ひとり親世帯の児童が利用したファミリーサポートセンター事業・子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成し負担軽減を図る 助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)</p> | 225 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>交通遺児手当 交通災害共済制度廃止後、経過措置により支給される遺児手当について、交通災害共済事業特別会計をH25年3月末で廃止することから、一般会計で継続する 支給額 5,000円/月</p> | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|----------|---|-----------|-----------------|
| 児童福祉対策事業 | 母子生活支援措置事業 DV等により、保護が必要な母子を県外施設に措置し、生活支援等による自立促進を図る | 3,056 | 児童福祉費 P96 |
| 児童措置事業 | 児童扶養手当 対 象 死亡や離婚等によるひとり親家庭又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者 ※所得制限あり 支給額 子1人 41,430円(全部支給) 41,420円～9,780円(一部支給) 子2人目 5,000円加算 子3人目以降 3,000円加算 | 540,000 | 児童措置費 P97 |
| | 児童手当 対 象 中学校修了までの児童を養育している者 (公務員は除く) 支 給 額 3歳未満の子1人 15,000円/月 3歳～小学生1人 10,000円/月(第1・2子) " 15,000円/月(第3子以降) 中学生1人 10,000円/月 特例給付 5,000円/月 ※H24年6月分から、所得制限を適用し、限度額を超える場合は特例給付として支給される限度額は、年収960万円(夫婦、子供2人)を基準に、扶養親族数等に応じた加減を行う | 1,230,000 | |
| 母子福祉対策事業 | 母子家庭自立支援補助金 母子家庭の母親等が市との相談を通じて講座を受講し、職業能力を高め、自立することに対する支援を行う 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 対象者 児童扶養手当支給水準の母子家庭の母 支給額 受講料の2割相当額(100千円上限) 母子家庭高等技能訓練促進費事業(拡充) 対象者 児童扶養手当支給水準の母子家庭の母 ただし、H25年度入学者から父子家庭の父も対象とする 支給額 市民税課税世帯 70,500円/月 修了一時金 25,000円 市民税非課税世帯 100,000円/月 修了一時金 50,000円 支給期間 修業2年以上で全期間を支給(上限3年) ただし、H25年度入学者から上限2年 | 2,650 | 母子福祉費 P97 |
| 保育所運営事業 | 低年齢児保育 0歳児(6か月以上児)保育の充実 みどり、稲成、もとまち、はやざと、あゆかわ、芳養、いずみ、会津、あゆみ、扇ヶ浜、わんぱく、こどものへや 1歳児保育の充実 牟婁、みどり、日向、稲成、もとまち、まるみ、はやざと、くりすがわ、ちかの、あゆかわ、芳養、いずみ、会津、あゆみ、扇ヶ浜、わんぱく、こどものへや | — | 保育所費 P97～P99 |
| | 時間延長保育 開所時間が、おおむね11時間半以上の保育 みどり AM7:00～PM7:00 芳養 AM7:30～PM7:00 もとまち AM7:30～PM7:00 いずみ AM7:30～PM7:00 まるみ AM7:30～PM7:00 会津 AM7:00～PM7:00 はやざと AM7:30～PM7:00 あゆみ AM7:00～PM7:00 あゆかわ AM7:30～PM7:00 わんぱく AM7:00～PM7:00 扇ヶ浜 AM7:30～PM7:00 こどものへや AM7:00～PM7:00 | — | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-----------------|--|--------|-----------------|
| 保育所運営事業 | 障害児保育 牟婁、みどり、日向、稲成、もとまち、まるみ、はやざと、秋津川、芳養、いずみ、会津、あゆみ、扇ヶ浜、わんぱく、こどものへや、湯ノ又、東、柳瀬、くりすがわ、ちかの、あゆかわ、とみさと、ひまわり、たんぽぽ | — | 保育所費 P97～P99 |
| | 交流保育 小規模の保育所に入所している児童同士が交流し、友達づくりや遊びのルールを学ぶことにより、更なる児童の発達の促進を図る | 270 | 保育所費 P98 |
| つどいの広場運営事業 | 地域における子育て支援のため、新庄総合公園において、つどいの広場を月6回開催する | 556 | 保育所費 P97 |
| 保育所における防災対策への取組 | 東日本大震災を教訓に市内保育所における防災意識の向上と防災教育の充実を目的に、防災用品の配備や防災関連の図書 の配布を行う 事業期間 H24年度～H26年度 事業内容 おんぶひも、防災頭巾、避難用車の配備 防災関連の紙芝居、絵本の配布 H25年度 避難用車の配備 | 1,155 | 保育所費 P99 |
| 高齢者福祉対策事業 | 敬老祝金 77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に支給 77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円 | 12,000 | 老人福祉費 P100 |
| | 敬老事業 敬老の日を中心に、70歳以上の方の敬老行事を自治会等へ委託する 対象者 17,750人 | 35,500 | |
| | 軽度生活援助事業 一人暮らしの高齢者等に対して、要介護状況の進行を防止するため、軽易な日常生活の援助を行う | 300 | |
| | 生活管理指導員派遣事業 高齢者で社会適応が困難な人に対し、訪問により日常生活に対する指導・支援を行う | 2,000 | |
| | 外出支援サービス事業 公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の高齢者に対し、旧町村内の医療機関への送迎サービスを提供する | 7,519 | |
| | 緊急通報システム事業 一人暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な救命措置等を図る | 3,400 | |
| | 田辺市シルバー人材センター運営補助 高齢者の雇用就労機会の提供や相談、情報を提供するシルバー人材センターに対して支援する 補助基準 10,210千円 単独分 13,977千円 | 24,187 | 老人福祉費 P101 |
| | 介護保険利用料助成金 市民税非課税世帯のうち、特に所得の低い世帯に対して、申請により利用料の自己負担額を軽減する (助成対象サービス) ・居宅サービス | 540 | |

(次 頁 へ)

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------------------|---|---------|--|
| 高齢者福祉対策事業 (前頁から) | (助成対象者) ・ 高齢福祉年金受給者 ・ 年間世帯収入合計額が高齢福祉年金相当額未満の者 (助成対象費用) ・ 介護保険サービス利用料(一部負担金)の全額 上限 15,000円/月 | | 老人福祉費 P101 |
| | 社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金 介護サービス利用者の負担軽減を図るため、社会福祉法人が利用者負担分を減免することを前提に、施設サービス等の食費、居住費、サービス費について自己負担額の5.0%~25.0%を軽減する 生活保護受給者について、個室の居住費に係る利用者負担額について軽減の対象とする | 1,200 | |
| | 生活支援ハウス運営事業 施設数 芳養の里、龍の里ほか9施設 定員 居住部門 104人 委託先 社会福祉法人真寿会、田辺市社会福祉協議会等 対象者 一人暮らしの高齢者等で、在宅生活が困難な人 | 87,613 | 老人福祉費 P100 高齢者福祉施設管理費 P101~P102 |
| | 老人憩いの家管理運営事業 老人憩いの家「松風荘」「やすらぎ荘」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉協議会へ委託する(指定管理) | 27,000 | 高齢者福祉施設管理費 P102 |
| | 高齢者複合福祉施設「たきの里」管理運営事業 高齢者複合福祉施設「たきの里」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉事業団へ委託する(指定管理) 施設概要 ① 養護老人ホーム「千寿荘」 定員76人 139,584千円 ② 軽費老人ホーム「ケアハウス神島」 定員15人 23,828千円 | 163,412 | |
| 後期高齢者医療 | 和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療保険を運営する和歌山県後期高齢者医療広域連合への一般会計事務費共通経費の負担金 | 12,724 | 老人福祉費 P101 |
| 医療費に対する扶助 | 重度障害者等医療費・後期高齢者等医療費 重度障害者等の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担 対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳3級(入院のみ)で65歳までに重度障害者等の認定を受けている人(ただし、65歳以上でもH18年7月31日以前に支給対象となっている人は受給資格あり) (所得制限あり) | 180,000 | 障害者福祉費 P89 |
| | 精神障害者医療費 自立支援医療(精神通院医療)を受けた際の保険診療に係る医療費自己負担分を市が全額負担 対象者 自立支援医療受給資格の認定を受け、通院により精神疾患の治療を受けている人 (所得制限なし) | 20,000 | |
| | 乳幼児医療費 乳幼児の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担(ただし、県補助には所得制限があるため、県補助の対象外については市が全額負担) 対象者 6歳の就学前まで(入院及び入院外) | 120,000 | 児童福祉費 P96 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予 算 書 頁 |
|-----------|---|-----------|-------------------------------|
| 医療費に対する扶助 | ひとり親家庭等医療費 ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担 対象者 離別等により、18歳以下（3月31日まで）の児童を扶養している配偶者のいない母・父等及びその児童（所得制限あり） | 94,000 | ひとり親家庭等医療費 P99 |
| | 老人医療費 老人の保険診療に係る医療費に対し、年齢を前倒しして前期高齢者医療と同じ取扱いとし、その差額を県と市が1/2ずつ負担 対象者 67～69歳（所得制限等あり） | 3,200 | 老人福祉費 P101 |
| 生活保護の実施 | 生活に困窮している方を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護を実施する | 1,460,000 | 扶 助 費 P103～P104 |
| 母子保健事業 | 妊婦健康診査 妊婦健康診査の公費負担回数及び検査項目を国の制度に基づき実施し、妊娠高血圧症候群等の異常を早期発見し、母子の健康増進を図る 公費負担回数 14回 | 50,100 | 保 健 衛 生 総 務 費 P106～P107 |
| | 妊婦健康診査助成 里帰り出産等で県外で妊婦健康診査を受診した場合等に、妊婦健康診査制度と同様の公費負担分を助成する | 1,900 | |
| | 未熟児訪問事業 母子保健法に定められている低体重児の届出の受理及び低体重児の訪問指導を行う | 240 | 保 健 衛 生 総 務 費 P106 |
| | 未熟児養育医療費給付事業（新規）（県移譲事務） 養育のため病院等に入院することが必要な未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う | 2,004 | 保 健 衛 生 総 務 費 P106～P107 |
| | 妊産婦・新生児訪問指導 妊産婦・新生児で訪問による保健指導が必要と認めた場合、家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する（助産師会へ委託） こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し情報提供等を行う（助産師会へ委託、市保健師） | 2,460 | 保 健 衛 生 総 務 費 P106 |
| | 産後ケア事業 出産後（退院後）の産婦・新生児のうち、産じょく期の身体的機能回復に不安を抱く者等に対して、原則、7日を限度として助産所に入院の上、保健指導を実施する | 60 | |
| | 乳幼児健診 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児 | 10,227 | 保 健 衛 生 総 務 費 P105～P107 |
| | 5歳児発達相談事業 発達障害の早期発見のため、集団生活を経験する5歳児頃に発達評価し、適切な時期に必要な支援を行える体制を構築する 対象児童 本市に住所を有する5歳児 事業内容 ・保護者及び保育者へのアンケートの実施 ・医師や臨床心理士等による発達相談の実施 ・発達相談後の事後相談への対応など | 1,541 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-------------------|--|-----------|--------------------------|
| 不妊治療助成事業 | <p>一般不妊治療費助成金 子供の出産を望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため一般不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成内容 上限50千円/年 (通算して2年間まで可能) ※所得制限なし</p> | 1,350 | 保健衛生 総務費 P107 |
| | <p>特定不妊治療費助成金 子供の出産を望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため1回の治療費が高額である体外受精及び顕微授精による保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成内容 1回につき50千円上限 (通算して5年まで可能)</p> | 1,000 | |
| ひきこもり対策 | <p>ひきこもりの状態にある思春期・青年期の当事者や家族に対する支援を行う</p> <p>ひきこもり者社会参加支援センターへの補助 6,078千円 講演会の開催、嘱託職員や医師等によるひきこもり相談事業等 3,459千円</p> | 9,537 | 保健衛生 総務費 P106～P107 |
| 田辺周辺広域市町村圏組合負担金 | <p>田辺広域休日急患診療所運営費負担金 田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市町で負担する</p> <p>負 担 割 均等割 5/100、人口割45/100、利用者割50/100</p> <p>実施概要 診 療 日 日曜、祝日 (年末年始を含む) 受付時間 AM 9:00～AM11:30 PM 1:00～ PM 4:00 (年末年始はPM 5:00まで) 診療内容 内科・小児科・歯科</p> <p>小児科救急医療体制 診 療 日 土曜 (祝日・年末年始を除く) 受付時間 PM 6:00～PM 9:30</p> <p>輪番制病院運営費負担金 病院群輪番制運営経費を構成市町で負担する 負 担 割 均等割10/100、人口割90/100</p> | 22,095 | 保健衛生 総務費 P107 |
| 公立紀南病院組合負担金 | <p>普通交付税算入分 620,000千円 分賦金 280,000千円 建設債償還分 (新庄別館分) 64,067千円 病院移築に伴う用地取得償還分 180,578千円 " 医師官舎償還分 13,242千円</p> <p>※病院移築に伴うH14年度～H45年度までの償還分負担総額7,770,985千円 (普通交付税分を含む)</p> | 1,157,887 | |
| 公立紀南病院組合負担金 (管理費) | <p>管理費 (議会費、副管理者給与費等) 24,000千円を構成市町が負担する 分賦割合 62.78%</p> | 15,068 | |
| 公立紀南病院組合貸付金 | 公立紀南病院組合に対して、運営資金の貸付けを行う | 600,000 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予 算 書 頁 |
|------------------|---|---------|--------------------|
| 健康増進事業 (前頁から) | 健康ドック事業(新規) がん検診の受診率の更なる向上及び市民の健康増進のため、健康ドック事業を実施する 対象者 所属する健康保険組合等において人間ドックの受診ができない40歳以上の市民 検査項目 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査、血液検査等 | (5,094) | 予 防 費 P107～P108 |
| 火葬業務関係事業 | 火葬業務委託料 6,400千円 白浜町、みなべ町へ火葬業務を委託する 紀南環境衛生施設事務組合負担金 514千円 火葬業務を行う清浄苑(新宮市)への一部事務組合負担金 | 6,914 | 斎 場 費 P108 |
| | 火葬場使用料差額補助金 斎場使用に係る自己負担額の格差是正のため、白浜町斎場、みなべ町斎場及び清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を補助する | 1,792 | |
| 環境保全対策 | 田辺市環境美化連絡協議会 300千円 啓発活動、清掃活動等 環境美化への取組 14,122千円 不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等 背戸川排水路等浄化施設 1,311千円 しゅんせつ、バクテリアによる浄化、施設修繕等 | 15,733 | 環境衛生費 P109～P110 |
| 自動車騒音の監視 (新規) | 自動車騒音監視業務(新規)(県移譲事務) 自動車騒音対策を計画的総合的に行うため、地域の騒音状況を経年的に系統立てて監視する 監視対象路線 市内8路線 | 1,494 | 環境衛生費 P110 |
| ごみ減量・リサイクルの推進 | ごみ分別指定袋事業 ごみ収集指定袋代、ごみ収集指定袋取扱業務委託料 | 32,550 | 塵芥処理費 P111～P112 |
| | 容器包装プラスチックリサイクル事業 容器包装プラスチックをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る | 12,900 | 塵芥処理費 P113 |
| | プラスチックリサイクル処理事業 ペットボトル及び容器包装プラスチック以外のプラスチックごみのリサイクル処理を民間企業へ委託することで、リサイクルの推進と最終処分場の延命化を図る 処 理 量 677 t 処理費用 18円/kg | 12,200 | |
| | ペットボトルリサイクル事業 ペットボトルをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る | 7,560 | |
| | 資源集団回収事業実施団体奨励補助金 町内会、子供会等の団体が古紙類、古布類を自主的に回収する場合、1kg当たり4円の補助を行う | 11,000 | |
| | 資源ごみ回収運搬事業助成金 資源ごみ集団回収実施団体が回収した資源ごみの回収運搬を行う者に対し1kg当たり3円の補助を行う | 7,000 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------------|---|---------|---------------|
| ごみ減量・リサイクルの推進 | 資源類拠点回収事業 ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、公共施設等において、資源類の拠点回収を行う ①スチール・アルミ缶、 27か所 無色・茶色・その他瓶 ②古紙類 41か所 ③ペットボトル 54か所 | — | — |
| | ごみ減量及びリサイクル推進協力店登録制度 登録 50店舗 (H25年1月現在) | — | — |
| 収集業務の民間委託 | 一般廃棄物の収集業務委託 可燃・資源・埋立てごみ (旧田辺市内全域) 10台 プラスチックごみ (旧田辺市内全域) 3台 可燃・資源・埋立て・プラスチックごみ (行政局管内) 8台 | 251,813 | 塵芥処理費 P113 |
| 生ごみ処理機購入費補助金 | 生ごみ処理機購入費補助金 1基当たり購入価格の1/2以内で20,000円を上限に補助を行う | 1,500 | |
| 清掃施設組合負担金 | 上大中清掃施設組合負担金 | 45,725 | |
| 廃棄物処理施設整備の推進 | 紀南地域に一般廃棄物及び産業廃棄物を併せた最終処分場を整備するため、構成市町村と連携を図り必要な取組を推進する 財団法人紀南環境整備公社運営費補助金 | 2,730 | |
| 衛生施設組合負担金 | 田辺市周辺衛生施設組合 244,099千円 富田川衛生施設組合 68,928千円 紀南環境衛生施設事務組合 16,719千円 | 329,746 | し尿処理費 P113 |
| 雇用促進奨励金 | 市内に住所を有する高齢者、障害者、若年無就業者等を雇用した市内の事業主に、奨励金を交付する 支給額 1人120千円以内 ※障害者 (短時間労働者を除く) の場合 1人180千円～240千円以内 | 1,000 | 労働諸費 P114 |
| 農業振興事業 | 農業後継者育成事業 農業研修など農業教育振興事業へ助成する | 300 | 農業振興費 P116 |
| | 農林水産業まつり補助金 生産者と消費者のふれあいの機会をつくり、第一次産業に対する理解を深めるためイベントを実施する | 3,100 | 農業振興費 P117 |
| | 有害鳥獣捕獲事業費補助金 鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して補助を行う (サル) 18,000円～30,000円/頭 280頭 7,872千円 (イノシシ) 6,000円～15,000円/頭 732頭 7,677千円 (シカ) 6,000円～15,000円/頭 1,237頭 16,296千円 (アライグマ) 2,000円～3,500円/頭 185頭 511千円 (カラス) 1,000円/羽 1,144羽 1,144千円 | 33,500 | |
| | 狩猟免許取得支援事業費補助金 有害鳥獣被害の防止推進のため、農家等のわな猟及び銃猟免許の取得に対して補助を行う 補助率 講習会経費 (県100%) 免許取得試験費 (市1/2) 猟銃所持許可のための射撃教習費用 (県100%) ※ただし、上限37,000円 | 443 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|--------|--|---------|---------------|
| 農業振興事業 | アグリパートナーサポート事業 農業後継者不足の解消等を目的に、未婚者による交流会の開催や相談員の設置により、地域農業の活性化を図る | 500 | 農業振興費 P117 |
| | 中山間地域等直接支払交付金（第3期・H22～H26） 耕作条件が厳しい急傾斜地の田畑に対して、田は10a当たり21,000円、畑は10a当たり11,500円を交付し、耕作放棄農地の防止等による良好な農村環境の整備を図る 対象集落 27集落 対象面積 214,125a | 254,854 | |
| | 農地保全対策補助金 農用地利用集積計画による農用地の借り手に補助を行い、農地の公的機能維持と地域での担い手農家の育成を図る 補助採択 1a以上（旧田辺市以外の地域） 交付単価 1千円/a（3年間） | 2,315 | |
| | 経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金 土地改良事業等の地区における農家負担金の利子助成を行い、負担軽減対策を実施することにより、担い手への農地の利用集積を推進する 事業年度 H22年度～H27年度 | 3,030 | |
| | 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金 化学肥料等を原則5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に支援を行う 支援単価 8千円/10a 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4 | 1,600 | |
| | 農山漁村交流活性化支援事業費補助金 子供の農山漁村での宿泊体験活動を推進するため、他市町村から小学校の宿泊体験活動の受入れを行う 実施主体 田辺市子ども農山漁村交流受入地域協議会 受入数 1校80人 | 1,600 | |
| | 野菜・花き等生産支援事業費補助金 新たに野菜や花き等の産地形成に取り組む活動等を行う団体に補助を行い、農業経営の安定を図る 事業期間 H23年度～H25年度 対象者 5戸以上の本市に住所を有する農業者で組織された団体 補助対象 産地形成に取り組む活動費 補助率 対象経費の1/2 補助額 上限200千円 | 1,000 | |
| | 青年就農給付金 新規就農の意欲喚起と定着を図るため、経営不安定期について、就農給付金を給付する 給付要件 原則45歳未満で独立、自営就農する者 H20年4月以降に農業経営を開始した者 地域農業マスタープランに地域の中心となる経営体として位置付けがあること 給付額 1,500千円×5年 給付金を除いた本人の前年所得が2,500千円を超えた場合は給付停止 | 42,750 | 農業振興費 P118 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------|--|-------|---------------|
| 農業振興事業 | 野生鳥獣有効活用推進事業費補助金 捕獲した野生鳥獣の食肉としての有効活用を促進するため、調査研究やPR活動等を実施する 総事業費 300千円 負担割合 JA紀南50%、市50% 内 容 講演会や意見交換会への参加、ジビエ料理の県内先進地視察、ジビエ料理の販売PRほか | 150 | 農業振興費 P118 |
| | 経営所得安定対策推進事業費補助金 農業経営の安定と生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とした交付金の算定に係る事務を行う 内 容 経営所得安定対策の受付事務や現地確認、農地利用集積円滑化事業の実施ほか | 3,800 | |
| 畜産振興事業 | 畜産振興総合支援事業費補助金 熊野牛の生産拡大を図り、熊野牛のブランド化を推進する 優良系統導入促進事業（市100%） 200千円 県推奨銘柄の優良精子導入を推進するため、導入経費の差額に対し補助を行う 優良雌牛導入促進事業（市1/2） 800千円 県外からの優良繁殖用雌牛の購入価格と田辺市場の平均価格の差額に対し補助を行う | 1,000 | 農業振興費 P117 |
| | 熊野牛振興対策事業費補助金 牛の放牧に必要な施設整備に対し補助を行うことにより、熊野牛の産地化を推進する 対象経費 牛の放牧に必要な電気柵購入費等 補助内容 対象経費の1/2以内（上限100千円） | 300 | |
| 柑橘振興事業 | 田辺市柑橘振興協議会補助金 目 的 高品質で安定した柑橘栽培技術の確立、田辺のみかん消費拡大PR等 負担割合 JA紀南50%、市50% 内 容 新品種検討事業、栽培技術向上事業、消費拡大PR事業 | 500 | |
| 梅振興事業 | 紀州田辺うめ振興協議会補助金 目 的 紀州田辺の梅の消費宣伝・販売促進と産地意識の向上 負担割合 JA紀南50%、市50% 内 容 都市部を中心とした梅講習会、消費宣伝・販売促進催事の開催、梅干し健康法実践、大学等との梅機能性研究、梅もぎ体験観光客の受入れ、海外試験販売、学校等梅体験学習への支援、米産地との共同によるA級梅干し消費拡大事業など | 8,000 | |
| 梅生育不良対策 | 田辺うめ対策協議会補助金 目 的 梅生育不良をはじめとする生産現場の課題への取組 負担割合 JA紀南1/3、市2/3 内 容 栽培部会による草生栽培など減農薬栽培、連作障害、病害虫対策の現地試験、環境部会による梅生育不良究明のための雨水分析調査及び多環芳香族炭化水素測定等環境調査の取組など | 2,700 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------|--|--------|-----------------|
| 梅生育不良対策 | 日本一梅産地づくり支援事業費補助金 ①改植更新事業 総事業費 3,000千円 事業内容 生育不良樹・老木の改植、品種更新 事業面積 200 a 負担割合 J A紀南1/6、市2/6、受益者3/6 市負担額 1,000千円 ②土壌改良事業 総事業費 20,000千円 事業内容 土壌改良資材の施用による収量安定対策 事業面積 5,000 a 負担割合 J A紀南2/20、市5/20、受益者13/20 市負担額 5,000千円 | 6,000 | 農業振興費 P117 |
| 南紀用水事業 | 国営南紀用水施設管理費負担金 島ノ瀬ダムの維持管理費に対する負担金 事業費及び負担割合 国営造成施設管理費負担金 5,298千円 (国50%、県25%、田辺市・みなべ町・改良区25%) | 5,298 | 南紀用水事業費 P118 |
| 農道台帳の整備 | 農道台帳整備事業(緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業) 農道現況を明らかにし、路線ごとに現況平面図及び農道台帳調書を作成し、農道台帳をデータ化する 事業年度 H24年度～H25年度 総事業費 15,750千円 雇用者数 3人 事業内容 農道700路線 総延長480km | 7,875 | 農業土木総務費 P119 |
| 森林保全対策 | 森林保全管理事業委託料 山地災害防止、不法投棄防止及び林道施設の保全管理等のための森林パトロール業務を森林組合に委託する 定期巡視、災害巡視(10km当たり12,700円/人) | 8,268 | 林業振興費 P121 |
| | 森林所有者情報整備事業 田辺市内の森林施業計画のうち、電子化されていないものについて、森林所有者や森林資源情報の正確な把握と適正な管理を行うため、情報のデータベース化を図ることで、より高度な森林情報管理体制を構築する | 5,939 | |
| | 森林整備地域活動支援交付金 森林の有する多面的機能が発揮されるよう適切な森林整備を推進する 施業集約化の促進(区分:集約化間伐、境界明瞭) 対象面積 600.00ha 交付単価30,000円/ha(上限) | 18,000 | 林業振興費 P122 |
| | 持続的森林経営確立総合対策実践事業費補助金(新規) 森林経営計画の作成や施行の集約化促進のため、集約化を進める上で不可欠な作業路網の改良に対して補助を行い、持続的な森林経営の確立を図る 作業路網の改良活動 対象路線 35,000m 交付単価 800円/m(定額) | 28,000 | |
| 林業担い手対策 | 林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金 社会保険加入促進事業等により林業従事者の保障を充実することにより雇用の安定化を図る | 7,690 | 林業振興費 P121 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|------------------|---|--------|--------------------|
| 紀州備長炭後継者育成事業費補助金 | 新規製炭就業者に対し、木炭組合が技術指導を実施することにより、後継者の育成、製炭技術の伝承を図る 利用施設 紀州備長炭記念公園内の炭窯・伝習館 研修期間 2年間（1人につき） | 300 | 林業振興費 P121 |
| 元気かい！集落応援プログラム | 過疎化及び高齢化が著しく進行し、集落機能の低下や農地・山林などの地域資源管理の問題が深刻化する山村地域の過疎集落について、当該集落と協働し、既存事業と併せて集落の維持と地域資源の保全を図る支援施策に取り組む 元気な地域づくり事業 ①過疎集落支援事業 ②定住促進のための短期滞在施設の設置 ③生活空間保全事業 ④空き家情報 ⑤山村定住支援事業 ⑥山村地域力再生事業 ⑦農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 ⑧林業・木材産業構造改革事業 ⑨飲料水供給施設等整備事業 ⑩特産物生産奨励事業 ⑪過疎集落再生・活性化支援事業 ⑫企業の森事業 ⑬「田辺市定住支援協議会」活動 ⑭森林整備関係助成事業ほか 元気かい！応援事業 ①むらとまちのふれあい交流事業 ②集落支援活動事業 | — | — |
| | 生活空間保全事業 ①獣害防止設備設置事業 20,000千円 過疎集落の生活空間を保全し、生きがいづくりの創出等集落再生を推進するため、集落全体を囲う集落に対して鳥獣害防止設備材料を支給する 支給内容 各行政局管内で高齢化率が50%を超える自治会のうち、2戸以上の人家がまとまった地域で、人家からおおむね30mの範囲を柵等で囲うための材料費 支給限度額 1m当たり1,000円 ②里山生活空間保全事業費補助金 2,000千円 鳥獣害防止や被害を及ぼすおそれのある立木から建屋等を守るため、建屋等に隣接する立木の伐採を行う者に対して補助を行う 交付要件 ・山村振興法に基づく振興山村地域 ・建屋等の所有者が行う建屋等から30m以内の所有権を有しない立木の伐採 補助率 建屋等1戸当たり対象事業費の1/2 補助上限 100千円 ③地域活動等対応事業 200千円 住民の地域活動等に対応困難な臨時的保全作業 | 22,200 | 山村振興費 P122～P123 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|----------------|--|--------|--------------------|
| 元気かい！集落応援プログラム | <p>過疎集落支援補助金 各行政局管内で高齢化率がおおむね70%以上の自治会を対象として、補助を行う</p> <p>給水施設の整備 事業内容 過疎集落の自治会が実施する給水施設整備に対する補助 助成内容 対象事業費 上限100千円（補助率1/2） （受益者1戸の場合に限る）</p> <p>給水施設・生活道等の維持管理 事業内容 給水施設の点検や生活道の草刈り等の維持管理に対する補助 助成内容 1,000円/h・人</p> <p>簡易給水施設の水質検査費用の一部補助 事業内容 簡易給水施設の水質検査に係る費用の一部を補助 助成内容 補助率1/2</p> | 500 | 山村振興費 P123 |
| | <p>定住支援協議会補助金 本市での田舎暮らし希望者に対する地域情報、空き家情報の提供や円滑な定住促進のための受入れ体制の整備を行うことにより、都市部からの人口流動を促進し地域振興を図る</p> | 500 | |
| | <p>集落支援活動事業 市内の山村集落対策を推進するため、高齢化率がおおむね50%以上の集落を対象に支援活動を実施する 支援員 12人（各行政局に3人ずつ配置） 事業内容 支援員が集落に出向き、住民と直接ふれあうことによって、集落の現状と課題を把握し、集落の再生を促進するための対策を講じる 集落点検調査の実施結果などを踏まえ、集落の現状や課題に対応した取組の推進を図る ①集落見回りの強化 ②獣害防止設備設置事業への支援 ③むらとまちのふれあい交流事業 ④集落の管理運営や行事の応援 ほか</p> | 28,334 | 山村振興費 P122～P123 |
| | <p>むらとまちのふれあい交流事業 市街地の市民が過疎集落での食品づくり等を体験し、市民相互のふれあいを推進することで、過疎集落と市街地の交流を促進し、過疎集落の活性化を図る</p> | 600 | 山村振興費 P122 |
| 山村振興事業 | <p>緑の雇用担い手住宅管理事業 県が緑の雇用事業を推進するため建設した緑の雇用担い手住宅の管理を行う 世帯用20戸、単身用4戸</p> | 1,220 | |
| | <p>短期滞在施設管理事業 本市への定住希望者等の円滑な受入れを推進するために設置した短期滞在施設の管理を行う 龍神地区4戸、本宮地区2戸</p> | 400 | |
| | <p>特産品生産奨励補助金 山間地域における特産品生産の支援のため、旧町村過疎地域において、新規の植栽に対して補助を行う 限度額 サカキ、ヒサカキ 70円/本 シキミ 100円/本、梅 700円/本</p> | 250 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|----------------|--|--------|----------------------------|
| 山村振興事業 | 山村地域の活性化 翔龍祭実行委員会補助金 700千円 こだま祭実行委員会補助金 750千円 手作りカヌー体験事業費補助金 700千円 他地域との交流、地域製品のPR等を通じて活力ある地域づくりを目指す | 2,150 | 山村振興費 P122～P123 |
| 過疎集落再生・活性化支援事業 | 過疎集落再生・活性化支援事業費補助金 過疎生活圏を対象に、日常生活機能の確保や地域資源を活用した活性化などの総合的な取組に対する支援 過疎生活圏 昭和合併前の旧町村や中学校区を想定 県補助額 1生活圏当たり10,000千円上限 (3か年の総額) 実施主体 三川生活圏 事業期間 H23年度～H25年度 事業内容 耕作放棄地を復興し、農作物を生産する 鳥獣害防止柵の設置 地域特産品の販売促進(加工品の開発等) 特産品販売での顧客等との地元での交流事業 ほか 一部の事業に対する市負担割合 1/2(地域特産品の販売促進、交流事業) 1/3(鳥獣害防止柵の設置) | 3,098 | 山村振興費 P123 |
| 山村振興施設の管理 | 市内の山村振興施設の管理 紀州備長炭記念公園ほか7施設の管理費 | 11,961 | 山村振興 施設管理費 P123～P124 |
| 森林環境対策 | 林道の維持補修 市が管理する林道及び作業道の維持管理 | 25,339 | 林道維持費 P124 |
| 水産増養殖事業 | ①イサキ放流育成事業費補助金 2,650千円 事業主体 和歌山南漁協本所 440,000尾 ②ガシラ放流育成事業費補助金 470千円 事業主体 和歌山南漁協本所・新庄漁協 8,000尾 ③イセエビ放流事業 1,200千円 事業主体 田辺市・和歌山南漁協本所・湊浦支所 170kg ④マダイ放流育成事業費補助金 500千円 事業主体 和歌山南漁協本所 50,000尾 ⑤タイワガザミ類放流育成事業費補助金 150千円 事業主体 新庄漁協 400匹 ⑥鮎・アマゴ等放流事業費補助金 3,500千円 事業主体 日高川漁協、富田川漁協、日置川漁協、 熊野川漁協、稚鮎・アマゴ放流実行委員会 アマゴ 267,000尾 鮎 2,410,000尾ほか ⑦ヒオウギ放流育成事業費補助金 200千円 事業主体 新庄漁協 10,000個 ⑧クエ放流育成事業費補助金 300千円 事業主体 和歌山南漁協本所 2,000尾 | 8,970 | 水産増養殖 事業費 P127 |
| 水産振興事業 | 水産物販売促進事業費補助金 魚食普及、販売促進を目的に県外に対して地場製品の販路拡大に向けたPR活動を実施する 対象水産物 タチウオ、シラス、塩干物等 補助率 1/2 限度額 500千円 | 500 | 水産振興費 P127 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------------|---|-------|--------------------|
| 水産振興事業 | 海面環境保全事業費補助金 漁業者による海洋ごみの回収・処理に対して補助を行う | 500 | 水産振興費 P127 |
| | 地域水産物加工商品開発事業費補助金 和歌山南漁協が地元水産加工会社と連携して行う、地域の 水産資源を活用した水産物加工食品の共同開発等に対して 補助を行う 対象水産物 アジ、サバ、タチウオ等 補助率 1/2 限度額 400千円 | 400 | |
| | ヒロメ販売市場拡大事業 地域内でのみ消費されているヒロメの取引価格は生産量の 増減に左右されやすいことから、ヒロメの一元集出荷体制 による生産量の拡大と京阪神地域への消費市場の開拓によ り価格の安定化を図る 事業主体 和歌山南漁業協同組合 事業内容 販売促進・P R活動 | 1,000 | |
| | イサキ販売市場拡大事業 「紀州いさぎ」としてイサキのブランド化に取り組むため、 魚体の品質管理等に係る研究及び販売市場拡大に対して補 助を行い、魚価の向上、漁業経営の安定化を図る 事業主体 和歌山南漁業協同組合 事業内容 販売促進・P R活動 | 800 | |
| | 藻場再生事業 磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる 事業に対し補助を行う。 事業主体 新庄漁業協同組合 事業内容 ヒジキ・ヒロメ調査、有害生物除去、磯磨き 種付き基質投入 | 1,352 | |
| | 漁協経営改革支援資金利子補給補助金 (H22年度～H31年度) 和歌山南漁業協同組合が欠損金解消に向けた経営改善を図 るために和歌山県信用漁業協同組合連合会から借り入れた 漁協経営改革支援資金の利子補給金 負担割合 国1/2、県1/4、関係市町1/4 借入金額 341,000千円 借入利率 2.95% | 956 | |
| 新たな価値創造事 業 | 地域プロモーション事業 都市圏において本市地域の認知度(価値)を高めるため に行う地域産品の販売・P R事業、及び情報発信拠点の設置 等に対して補助を行う 地域プロモーション事業費補助金 3,000千円 P R事業費(旅費等) 1,230千円 | 4,230 | 商工振興費 P129～P130 |
| | 地域づくり学校事業 地域及び一次産業を中心とした地域産業の持続的な発展を 推進するため、地域づくりの担い手を育成する 事業内容 座学、フィールドワーク 委 託 先 株式会社秋津野 | 3,000 | 商工振興費 P129 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|--------|---|-------|---------------|
| 交流推進事業 | <p>交流推進事業</p> <p>首都圏や都市部で活躍する田辺市出身者や和歌山県出身者、以前から交流を深めている関係市との継続的な交流を通じ、本市の地域資源（地域産品・観光情報）等の情報を発信することにより、地域イメージの向上や誘客につなげ、地域活性化を推進する</p> <p>関係市（堺市、羽曳野市、岐阜県中津川市等） 和歌山県人会（東海、大阪、京都、堺、神戸等）</p> | 1,120 | 商工振興費 P129 |
| 企業誘致対策 | <p>企業立地促進奨励金</p> <p>市外からの企業立地及び市内企業者の事業規模拡大並びに雇用創出を促進するために補助を行う</p> <p>①物品の製造業 〔対象要件〕 投下固定資産総額1億円以上(中小企業3千万円以上) 初年度新規雇用者数10人以上(中小企業5人以上) ※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等設置奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税納税額相当額（5年） ※県・市との3者協定による新設で投下固定資産総額1億円を超える場合は次のとおり 投下固定資産総額(土地代除く)の10%(3千万円限度) 固定資産税納税額相当額 1/2（3年） ・雇用奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 対象：3年目までの新規雇用者 金額：雇用者×15万円 （支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度） ・経営支援奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額 投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、操業開始日以後の次の各号に掲げる期間における水道使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額に相当する額（2月当たり20万円限度） (1)5年目まで1/2 (2)6年目 2/5 (3)7年目 3/10 (4)8年目 1/5 (5)9年目 1/10 ・市有地の無償貸付け <ul style="list-style-type: none"> 投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度) <p>②情報通信業及び特定サービス業 〔対象要件〕 投下固定資産総額3千万円以上(中小企業1千万円以上) 初年度新規雇用者数3人以上 ※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等設置奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税納税額相当額（5年） 事務所改修費用の1/3(500万円限度) ・雇用奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 対象：3年目までの新規雇用者 金額：雇用者×15万円 （支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度） | 300 | 商工振興費 P130 |
| (次頁へ) | | | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|--------------------|---|--------|---------------|
| 企業誘致対策 (前 頁 から) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援奨励金 <ul style="list-style-type: none"> 県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額 新設の事業所に勤務する雇用者数が3人以上の事業者に対して貸借料1/2(3年、各期間1千万円限度) コールセンター、データセンターのみ通信回線使用料の1/2(3年、貸借料を合算し各期間1千万円限度) ※要件は貸借料と同様 ※県補助を受けた場合は共に1/4補助 ・ 市有地の無償貸付け <ul style="list-style-type: none"> 投下固定資産総額2億円以上、雇用者数10人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度) | | 商工振興費 P130 |
| 商工業診断指導事業 | 商工業診断指導事業 経営の近代化及び合理化等に積極的に取り組む中小企業者を支援するため、専門家による診断指導を行う 1件当たり 100千円 | 800 | 商工振興費 P129 |
| 地域製品のブランド化の推進 | 地域ブランド推進事業 地域ブランド推進協議会が実施する地域製品の販路拡大等の取組により、地域活性化を推進する | 1,000 | 商工振興費 P130 |
| 田辺・弁慶映画祭事業費補助金 | 田辺・弁慶映画祭事業費補助金 H19年度から開催され、第7回を迎える田辺・弁慶映画祭に補助を行う | 2,000 | |
| 中小企業支援対策 | 田辺市中小企業信用保証料補助金 和歌山県中小企業経営支援資金の利用に係る信用保証料に対して補助を行う 補助率 1/2 | 20,000 | 商工振興費 P129 |
| | 田辺市小企業資金利子補給補助金 日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資等に対する利子補給 補給割合 1.5% 補給期間 3年間 | 24,000 | |
| | 田辺市中小企業災害復旧関係貸付利子補給補助金 H23年台風12号災害により、災害復旧に係る融資制度を活用した中小企業等に対する利子補給 事業期間 H23年度～H26年度(補助対象期間:36か月) 補給割合 1.5% 補給期間 3年間 | 5,700 | 商工振興費 P130 |
| 中小企業支援対策 | 田辺市特許取得奨励金 中小企業者等の特許権出願に必要な経費(出願料、出願審査請求料、弁理士手数料等)に対して補助を行う 補助率 1/2 限度額 200千円 | 1,000 | |
| 商店街活性化対策 | まちづくりプロジェクト事業委託料 海水浴客や観光客を中心市街地へと誘導し、まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を、南紀みらい株式会社に委託する ①まちなか観光情報発信事業 街あるきマップの作成(10,000部) ②たな♡キュン(田辺まちなかコンパ) 全国各地で開催されている「まちコン」を田辺で開催 ③たなはる(田辺まちなか春まつり) 街なかの活性化に取り組んでいる他団体と共同で、春まつりを開催 | 1,000 | 商工振興費 P129 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|------------|---|--------|---------------|
| 商店街活性化対策 | 消費者買物動向調査委託料 消費者の買物行動を調査することにより、中心市街地活性化の取組の基礎資料とする 田辺商工会議所に調査を委託 | 300 | 商工振興費 P129 |
| | 田辺市商店街セットバック事業費補助金 セットバック区域として認定された商店街地域の建物等の所有者が道路境界から2 m以上セットバックした場合に、1 m ² 当たり80千円の補助を行う 限度額 4,000千円 | 2,000 | 商工振興費 P130 |
| | 商店街コミュニティ機能強化支援事業費補助金 商店街振興組合、特定非営利活動法人、社会福祉法人等が行う社会課題に対応した公益的事業や公共性のあるビジネスのための施設整備及び商店街活性化のための事業に対する補助を行う 補助率 県1/3、市1/3 | 3,000 | |
| | 中心市街地開業支援事業費補助金 商店街地域での空き店舗の活用を促進するため、商店街地域以外からの移転出店及び新規出店事業者に、家賃又は店舗改修費の補助を行う 対象地域 中心市街地内の商店街地域 (10商店街) 対象業種 小売業、飲食業、サービス業等 補助率 家賃の1/2 (限度額30千円/月・1年間) 改修費の1/2 (限度額360千円) | 5,400 | |
| 商工活性化事業 | 商工活性化事業費補助金 事業者の連携による田辺商工フェアへ補助を行うことで、地域商工業の活性化を図る | 350 | |
| | 地域商工業活性化事業費補助金 商工会が主体となり、地域の商工業の振興と活性化を目的とした事業に対して補助を行う 活性化事業(ソフト) 補助率 1/2 限度額 500千円 | 500 | |
| 田辺観光戦略推進事業 | 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により、国内外からの誘客を促進するため、情報発信事業及び現地レベルアップ事業を推進する プロモーション事業 ・ホームページ運営 (日本語を含め6か国語) ・パンフレット作成 ・プレスツアー事業 ・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光局共同プロモーション ・各種イベント、キャンペーンへの参加 ・語り部等各種団体への支援 ほか | 32,200 | 観 光 費 P131 |
| 観光客の誘致促進 | ちかの平安の郷の案内図看板等の設置及びホームページの作成 中辺路町近露・野中地域を熊野古道の中継拠点と位置付け、歴史的魅力や優れた景観、熊野詣での地理的位置を生かした誘客空間を創造し、半日滞在型や一泊宿泊型の観光客の誘客を推進するため、案内図看板等の設置及びホームページの作成を行う | 2,000 | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------|---------------|----------|-----------|------------|-----------|----------|---------|------------|---------|-----------|----------|--------------|---------|--------------|---------|--------|---------|---------|--------|----------|--------------------|--|----------|---------|--------------------|
| 観光客の誘致促進 | <p>聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏事業 観光地相互間の連携により観光圏を形成し、圏域内の観光資源の充実を図るとともに、各種事業を展開することにより、国内外からの観光旅客の誘客と滞在を促進する</p> <p>実施主体 聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏協議会 事業期間 H21年度～H25年度 事業内容 宿泊魅力向上事業、観光資源活用事業、情報提供事業など 総事業費 111,313千円 負担額 国 30,208千円、市 60,207千円 (5年間) 十津川村 14,242千円、その他 6,656千円</p> <p>H25年度事業費 9,180千円 H25年度負担額 市7,180千円、十津川村2,000千円</p> | 7,180 | 観 光 費 P132 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>観光イベント補助金</p> <table border="0"> <tr><td>1. 弁慶まつり</td><td>6,460千円</td></tr> <tr><td>2. 笠鉾協賛会</td><td>2,570千円</td></tr> <tr><td>3. 木の郷マラソン</td><td>1,570千円</td></tr> <tr><td>4. 清姫まつり</td><td>4,800千円</td></tr> <tr><td>5. 大塔地球元気村</td><td>4,800千円</td></tr> <tr><td>6. 八咫の火祭り</td><td>2,560千円</td></tr> <tr><td>7. イルカふれあい事業</td><td>1,500千円</td></tr> <tr><td>8. その他観光イベント</td><td>4,030千円</td></tr> </table> | 1. 弁慶まつり | 6,460千円 | 2. 笠鉾協賛会 | 2,570千円 | 3. 木の郷マラソン | 1,570千円 | 4. 清姫まつり | 4,800千円 | 5. 大塔地球元気村 | 4,800千円 | 6. 八咫の火祭り | 2,560千円 | 7. イルカふれあい事業 | 1,500千円 | 8. その他観光イベント | 4,030千円 | 28,290 | | | | | | | | | |
| 1. 弁慶まつり | 6,460千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 笠鉾協賛会 | 2,570千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 木の郷マラソン | 1,570千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 清姫まつり | 4,800千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 大塔地球元気村 | 4,800千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 八咫の火祭り | 2,560千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7. イルカふれあい事業 | 1,500千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8. その他観光イベント | 4,030千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>和歌山デスティネーションキャンペーン負担金（新規） 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録10周年を契機として全国からの観光誘客を促進するため、J Rグループ6社とタイアップし、キャンペーンを実施する キャンペーン実施期間を軸として、2年間で各種の事業を行っていく 総事業費 200,000千円（予定） 全体事業実施期間 H25年度・H26年度 デスティネーションキャンペーン実施期間 平成26年9月14日～12月13日</p> <p>事業内容 1. 宣伝広告事業（メディアへの広告宣伝ほか） 2. 誘客促進事業（誘客イベントほか） 3. 観光客受入れ体制の整備、充実</p> | 2,500 | 観 光 費 P133 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本型クアオルト研究会負担金 | <p>地域資源や温泉などを活用しながら、滞在型の健康保養地づくりを推進するため、大分県由布市及び山形県上山市と連携し、質の高い健康保養地「クアオルト」の普及・拡大を図る</p> | 250 | 観 光 費 P132 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観光施設の管理 | <table border="0"> <tr><td>1. 観光案内施設</td><td>(3施設)</td><td>24,650千円</td></tr> <tr><td>2. 物産販売施設</td><td>(6施設)</td><td>105,015千円</td></tr> <tr><td>3. 宿泊施設</td><td>(3施設)</td><td>4,644千円</td></tr> <tr><td>4. 温泉施設</td><td>(3施設)</td><td>14,209千円</td></tr> <tr><td>5. キャンプ場</td><td>(9施設)</td><td>8,662千円</td></tr> <tr><td>6. 海水浴場</td><td>(1か所)</td><td>6,234千円</td></tr> <tr><td>7. 公衆便所</td><td>(41か所)</td><td>21,356千円</td></tr> <tr><td>8. その他（護摩檀山森林公園ほか）</td><td></td><td>12,182千円</td></tr> </table> <p>※（仮称）J R紀伊田辺駅ビジターセンターは、H25年9月開館予定 ※近露観光交流館は、H25年7月開館予定</p> | 1. 観光案内施設 | (3施設) | 24,650千円 | 2. 物産販売施設 | (6施設) | 105,015千円 | 3. 宿泊施設 | (3施設) | 4,644千円 | 4. 温泉施設 | (3施設) | 14,209千円 | 5. キャンプ場 | (9施設) | 8,662千円 | 6. 海水浴場 | (1か所) | 6,234千円 | 7. 公衆便所 | (41か所) | 21,356千円 | 8. その他（護摩檀山森林公園ほか） | | 12,182千円 | 196,952 | 観 光 費 P130～P132 |
| 1. 観光案内施設 | (3施設) | 24,650千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 物産販売施設 | (6施設) | 105,015千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 宿泊施設 | (3施設) | 4,644千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 温泉施設 | (3施設) | 14,209千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. キャンプ場 | (9施設) | 8,662千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 海水浴場 | (1か所) | 6,234千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7. 公衆便所 | (41か所) | 21,356千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8. その他（護摩檀山森林公園ほか） | | 12,182千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|----------------|--|---------|--|
| 世界遺産熊野本宮館の管理運営 | 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を保全・継承するとともに、その貴重な資源や熊野の魅力を広く世界に発信する | 12,711 | 世界遺産熊野本宮館運営費 P133 |
| 自然公園等の保全管理 | 自然公園等の保全活動や維持管理 ①ふるさと自然公園センター 7,001千円 自然体験及び観察教室の開催など ②皆地いきものふれあいの里 1,836千円 施設の維持管理、ザリガニ釣り大会の開催など ③その他の自然公園 2,594千円 | 11,431 | 自然公園等管理費 P133～P134 |
| 土砂災害対策 | 土砂災害警戒区域マップの配布（新規） 県が順次指定する土砂災害警戒区域を図示した地図を作成し、対象となる地域の全戸に配布し、豪雨時の警戒、避難行動の啓発につなげる H25年度対象地区 9地区（約2,300世帯） | 600 | 土木総務費 P136 |
| 生活環境対策 | 市民生活に密着した道路・水路・公園等の維持補修 道路維持 159,768千円 市内各地の道路補修及び側溝改修等 橋梁維持 1,500千円 市内各地の橋梁補修等 水路維持 44,013千円 市内各地の水路補修等 公園管理 91,655千円 都市公園23施設、小公園96施設 | 296,936 | 道路維持費 P137～P138 橋梁維持費 P139 水路維持費 P142 公園管理費 P146～P147 |
| 花とみどりのまちづくり | 花とみどりいっぱい運動助成事業 3,600千円 上限60千円 60団体 市内各地景観対策 1,150千円 | 4,750 | 都市計画総務費 P144～P145 |
| 中心市街地活性化対策 | 街なか住み替え（情報提供）支援事業 現在の不動産市場に現れていない中心市街地の賃貸可能な空き店舗、空き家を調査（掘り起こし）し、広く情報提供を行う 委託先 南紀みらい株式会社 | 500 | 都市計画総務費 P145 |
| | 中心市街地家賃補助金（まちなか住まいる補助金） 市営住宅の不足を補完するとともに、市街地への人口流入の促進と子育て支援の観点から、民間賃貸住宅の賃借人に対し、家賃補助を行う 補助期間 H21年度から最長H28年度まで 補助金額 初年度 30千円、2年目 25千円 （月額上限）3年目 20千円、4年目 15千円 5年目 10千円 対象戸数 28戸 対象者 ①申込者本人が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と同居し扶養していること、又は新婚世帯（結婚後1年以内）であること ②中心市街地への転入者のみを対象とし、市外からの転入者を優先する ③月収額が214千円（市営住宅裁量世帯の収入基準）以下であること | 6,204 | 住宅管理費 P152 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|------------------------|--|---------|---|
| 緊急度判定体系実証検証事業 | 救急需要が増大する中、緊急度の高い傷病者に対し限られた救急医療資源をより迅速に提供できるよう、家庭、電話相談、119番通報及び救急現場の各段階において緊急度判定手順を活用した緊急度判定体系の円滑な導入及び運用に資するための検証事業を継続実施する | 814 | 常備消防費 P153～P154 |
| 全国女性消防操法大会への出場 (新規) | H25年10月17日に横浜市で開催される「第21回全国女性消防ポンプ操法大会」へ和歌山県代表として出場する | 1,541 | 消防団費 P156～P157 |
| 上富田消防受託事業 | 上富田町の要請により、受託事業として、上富田町域における消防業務を実施 上富田消防署 業務開始 H9年4月1日 体制 消防署長 1人 庶務予防係 1人 消防第1係 7人 消防第2係 7人 消防第3係 7人 計 23人 受託事務範囲 火災、救急、救助、予防 経費負担区分 受託事業に係る経費は上富田町が負担 受託消防費分 11,148千円 常備消防費分 192,948千円 一般管理費分(共済費) 241千円 人事管理費分(健康検査等) 192千円 | 204,529 | 一般管理費 P57 人事管理費 P60 常備消防費 P152～P155 上富田消防受託費 P158～P159 |
| 教育委員会の事務事業評価委員会の開催 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、事務事業評価委員会を開催する 委員 5人 | 65 | 教育委員会費 P160 |
| 不登校、いじめ問題対策 | 不登校児童生徒相談、適応指導教室、電話相談の実施等 専任指導員 3人(教育研究所) 不登校問題対策委員会の開催 委員 9人 いじめ問題対策委員会の開催 委員 12人 | 7,059 | 教育指導費 P162～P163 |
| 外国青年招致事業 | 小・中学校外国語指導助手 6人 | 24,000 | |
| 特別支援教育の推進 | 特別支援教育支援員の配置 小中学校において、学習活動上のサポート等が必要な児童生徒に対する支援員を配置する | 29,500 | 教育指導費 P162 |
| 学校幼稚園評議員の配置 | 学校が地域住民との共通理解を図るため、小中学校、幼稚園に評議員を配置し、運営全般にわたる意見交換を行うことで開かれた学校づくりを推進する 小中学校・幼稚園評議員 1校(園)3～5人 | 1,510 | |
| 特色ある学校づくり推進事業 | 優れた芸術や文化にふれあえる機会の創出や総合的な学習の充実等により、特色のある学校づくりを目指す 講師・団体謝礼 15～20校分 | 550 | |
| 進路指導事業 | 自分の生き方を考え、社会人として自立する力を育成するための中学生を対象とした職場体験事業の実施により、学ぶこと、働くことの意義を実感させる 職場体験校 15校 | 540 | 教育指導費 P163 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------------|--|--------|--------------------|
| 防災教育の充実 | 小・中学校における防災対策強化事業 事業年度 H24年度～H26年度 事業内容 ①防災学習会（社会見学） 広川町の「稲むらの火の館」を見学し、防災体験学習を通じて、防災への意識を高める ②避難マップの作成 小・中学校の児童生徒が地域の実態を調査し、避難マップを作成する ③防災講演会 中学校の生徒・保護者の防災意識の向上を図るため、各中学校の参観日に併せて防災講演会を開催する | 1,220 | 教育指導費 P162～P163 |
| 授業研究・学社融合研究事業 | 授業研究事業 本市の教育実践を推進するため、研究校2校を3年間指定し、小・中学校の課題研究実践の普及を進める 学社融合研究事業 学校と公民館が連携した地域活動づくりを推進するため、研究校1校を3年間指定し、学社融合への取組の先進的な研究を進める | 1,634 | |
| 安心・安全メールの配信 | 不審者の目撃情報や発生事案等をパソコン又は携帯電話へのメール登録者に配信することで、子供等への安心・安全確保に取り組む | 126 | 教育指導費 P163 |
| 奨学貸付金 | 経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与するとともに、大学、短大等入学準備時の保護者負担を軽減するため、入学準備金を貸与する 修学奨学金 大学生 月額 30,000円 月額 20,000円（入学準備金併用者） 短大生等 月額 30,000円 月額 15,000円（入学準備金併用者） 高校生等 月額 10,000円 入学準備金 大学生、短大生等 500,000円以内 ※入学前から貸付対象 人 数 修学奨学金 新規分 大学生10人 短大生等5人 高校生等5人 継続分 大学生20人 短大生等6人 高校生等10人 入学準備金 大学生、短大生等5人 | 18,760 | 教育振興費 P164 |
| 高等学校通学費等助成金 | 高等学校修学のための通学及び下宿(入寮)に要する経費の一部を助成することで、保護者負担の軽減と教育の振興を図る 助成対象 保護者が本市に在住する世帯で、御坊市以南の高等学校等に通学又は下宿(入寮)し、通学費又は下宿(寮)費を月額12,000円以上負担する世帯(所得制限あり) 助成金額 月額通学費の1/3以内 ただし、月額10,000円・年間10か月分を限度 月額下宿(寮)費(食費を除く)の1/3以内 ただし、月額3,300円・年間10か月分を限度 | 4,000 | 教育振興費 P163 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-------------------------|---|--------|--|
| 学校メール連絡網システムの導入 (新規) | 小中学校・幼稚園からの緊急連絡事項や行事の案内などを、電子メールにより保護者のパソコンや携帯電話に配信することで、短時間での確実な連絡手段として導入する 小学校28校、中学校15校、幼稚園4園 | 800 | 小学校 管理費 P165 中学校 管理費 P169 幼稚園 管理費 P172 |
| 緑育推進事業 | 小学校 森林に親しむ森林体験学習活動を実施することで森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶ 実施校 11校 | 793 | 小学校 教育振興費 P166 |
| | 中学校 森林に親しむ森林体験学習活動を実施することで森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶ 実施校 1校 | 128 | 中学校 教育振興費 P169 |
| 情報教育の推進 | 小学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係る修繕・リース料ほか | 93,104 | 小学校 教育振興費 P166 |
| | 中学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係る修繕・リース料ほか | 53,169 | 中学校 教育振興費 P169 |
| 学校教育備品の充実 | 小学校 学校図書 8,321千円 教材備品 7,600千円 理科備品 1,428千円 | 17,349 | 小学校 教育振興費 P166 |
| | 中学校 学校図書 6,053千円 教材備品 6,429千円 理科備品 756千円 | 13,238 | 中学校 教育振興費 P169 |
| 体育文化活動生徒派遣費補助金等 | 児童生徒の文化・体育活動派遣費補助金(拡充) クラブ、文化活動での県及び全国大会等への参加に対し、交通費の補助を行う 開催地が市内の場合 22.5% から 27.5% に引き上げ 開催地が市外の場合 50.0% から 55.0% に引き上げ | 3,158 | 小学校 教育振興費 P166 中学校 教育振興費 P170 |
| スクールバスの運行 | 小学校 龍神3路線、中辺路6路線、大塔2路線、本宮2路線 スクールバスの更新 中辺路地区スクールバス(定員15人) 1台 | 46,167 | 小学校 スクールバス運行費 P166~P167 |
| | 中学校 龍神3路線、大塔2路線、本宮4路線 | 52,100 | 中学校 スクールバス運行費 P170 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------------|--|--------|----------------------|
| 預かり保育の実施 | <p>預かり保育の実施 保育需要の多様化に対応し、子育て支援の一環として、市立4幼稚園において「預かり保育」を実施する</p> <p>実施日 月・火・木・金 祝祭日、学年初め(4月)、夏季休業日 冬季休業日、学年末休業日は除く</p> <p>実施時間 午後2時30分～午後4時30分</p> <p>対象児 当該幼稚園に在園する園児</p> <p>保育料 月額2,000円 教材費・おやつ代は実費徴収(500円程度)</p> | 3,388 | 幼稚園管理費 P171 |
| 私立幼稚園就園奨励費補助金 | <p>私立幼稚園へ通う幼児の保護者負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するため、保護者の収入に応じて補助を行う</p> <p>対象者 本市に住所を有する、満3～5歳の私立幼稚園に就園している幼児の保護者</p> | 72,000 | 幼稚園教育振興費 P172 |
| 青少年センターの運営 | <p>田辺市、上富田町青少年センター協議会に要する経費 協議会負担金 負担割合 田辺市84.24% 上富田町15.76%</p> <p>派遣教員 1人(社会教育総務費人件費に含む) 嘱託職員 3人</p> | 13,239 | 社会教育総務費 P173～P174 |
| 熊野古道の管理と活用 | <p>熊野古道の管理 世界遺産に登録された広範囲にわたる文化遺産を恒久的に保存していくため、パトロール、草刈り、古道の修繕等、適切な維持管理に努める</p> | 5,400 | 文化財費 P174～P175 |
| 生涯学習推進事業 | <p>公民館事業 中央公民館 田辺 : 地区公民館16 龍神 : 地区公民館1、分館7 中辺路 : 地区公民館1、分館4 大塔 : 地区公民館1、分館3 本宮 : 地区公民館1、分館4</p> <p>地域における生涯学習活動の拠点として、地区公民館単位の「地域生涯学習計画」に基づき、地域住民の多様化する学習ニーズに対応した各種事業を実施するとともに、地域課題解決・価値創造に向けた取組を行う</p> | 14,893 | 公民館費 P175～P177 |
| 生涯学習推進事業 | <p>公民館を核とした自治力向上プログラム事業 地域における様々な課題に対し、行政の関係部局の垣根を越えて、関係機関や地域の各種団体と連携・協働し、官民一体で地域課題について考え、課題解決のための取組を実施することで、地域づくりを实践する人材の育成と「地域力」の向上につなげ、将来にわたり、持続・発展可能な地域づくりを目指す</p> <p>事業内容 ①価値創造プログラム 市内20地区公民館において、地域の課題解決や価値を高める事業を実施 ②地域版まちづくり市民カレッジ 市内5地区公民館において、テーマを設定し、連続講座として学習内容をより深め、地域の課題解決や価値を高めることにつなげる事業を実施</p> | 2,000 | 公民館費 P175～P176 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|------------------|--|---------|--|
| 生涯学習推進事業 | <p>田辺市共育コミュニティ推進本部事業 地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援することで、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の向上を図るため、田辺市共育コミュニティ推進本部事業を実施する</p> <p>対象地域 西部地域、新庄地域、中辺路地域、本宮地域</p> <p>事業内容 ①地域共育コミュニティ本部 学校の教育活動への支援に係る方針等について、企画、立案を行う ②地域コーディネーター 学校とボランティア又はボランティア間の連絡調整などを行う ③学校支援ボランティア 補助的に授業に入る等の学習支援活動、校内の環境整備、子供の安全確保等、実際に支援活動を行う</p> | 2,000 | 公民館費 P175～P177 |
| | <p>家庭教育支援事業 家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや育児に関して悩む親が多い中、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、家庭教育支援に取り組む人材を養成する</p> <p>事業内容 家庭教育支援講座の開催（年5回）</p> | 400 | 公民館費 P175～P176 |
| 文化交流センター運営事業 | 図書館と歴史民俗資料館の機能を併せ持つ文化施設、田辺市文化交流センター「たなべる」を運営する | 121,697 | 図書館費 P177～P179 歴史民俗資料館 運営費 P179～P180 |
| 蔵書の充実 | 図書の計画的な購入により、図書館蔵書の充実を図る | 15,600 | 図書館費 P179 |
| 放課後子供対策 | <p>放課後子ども教室の開設（国1/3、県1/3、市1/3） 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する</p> <p>龍神地区 龍神市民センター内 ほか 稲成小学校区 稲成小学校内 ほか 上秋津小学校区 上秋津小学校内 ほか 鮎川小学校区 大塔総合文化会館内 ほか</p> | 1,330 | 社会教育 活動費 P180 |
| 少年少女発明クラブの発足（新規） | <p>少年少女に科学的な興味、関心を追求する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図るため、田辺市少年少女発明クラブの活動を支援する</p> <p>対 象 者 田辺市内の小学4年生～6年生 定員30人程度 事業内容 教室の開催（年10回）</p> | 100 | 社会教育 活動費 P181 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|--------------|---|--------|-----------------------------|
| 生涯学習推進事業 | 生涯学習フェスティバルの開催 生涯学習に関する活動発表の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習活動への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図る 日 程 H25年11月23日・24日 事業内容 ①生涯学習振興大会 ②学習成果の発表 | 700 | 社会教育 活 動 費 P180 |
| | まちづくり市民カレッジ 本市の豊かな自然、伝統、文化、歴史、産業など、地域に息づく貴重な資源を学ぶ中から、地域の魅力を再発見し、これからの地域を豊かにしていくために地元学講座を開設し、まちや地域を支える人づくりに努める | 972 | |
| | まちづくり学びあい講座の実施（ゼロ予算事業） 市職員等が講師となり、要望に応じて市民の自主的な集会や勉強会に出向き、市民の皆さんに学習の機会を提供するとともに、情報交換を行い学びあう場を通して「まちづくり」や「なかまづくり」を進める生涯学習によるまちづくりを目指す | — | — |
| 児童館事業 | 児童館事業の充実 学校・家庭・地域社会が一体となり、子供の居場所づくりに努め、健全な遊びを通して、児童の健康の増進及び情操を豊かにすることを目的に事業を実施する | 4,523 | 児 童 館 費 P182～P183 |
| 紀南文化会館管理運営事業 | 紀南文化会館の管理業務を指定管理者へ委託する | 62,916 | 文化振興費 P183 |
| 文化事業の実施 | 自主的、創造的な文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供し、文化意識の高揚を図る 山下泰資・清水和音・木野雅之 トリオコンサート H25. 7. 12 第29回紀南合唱祭 H25. 9. 8 第41回吹奏楽祭 H25. 9. 16 V・シュトイデ ヴァイオリンコンサート H25. 10. 14 第28回田辺第九合唱団公演(助成) H25. 12. 8 大阪交響楽団演奏会 H26. 3. 9 アフリカ民族音楽コンサート ほか | 15,869 | 文化振興費 P183～P184 |
| ふるさと文化振興補助金 | 市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対して補助を行う 対象団体 市内において伝統文化の継承及び文化活動の振興を目的とした団体等 | 2,300 | 文化振興費 P184 |
| 「成人の日」記念式典開催 | 「成人の日」記念式典を開催する 日 程 H26年1月12日（成人の日の前日） 場 所 紀南文化会館 | 1,315 | 成人式典費 P184 |
| 美術館運営事業 | 展覧会事業 田辺市立美術館 （特 別 展）熊野古道なかへち美術館開館15周年記念 渡瀬凌雲展 （前期）H25. 4. 13～5. 26 （後期）H25. 6. 1～7. 7 （特 別 展）東京国立近代美術館工芸館所蔵品展 H25. 7. 20～9. 23 （館蔵品展）文人画館蔵作品展 H25. 10. 5～11. 24 （小企画展）近代絵画館蔵作品展 H25. 12. 7～1. 26 （特 別 展）生誕110年記念 奥村厚一展 H26. 2. 8～3. 23 | 62,008 | 美 術 館 運 営 費 P184～P186 |
| (次 頁 へ) | | | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|------------------------------------|--|--------|-----------------------------|
| 美術館運営事業 (前頁から) | 熊野古道なかへち美術館 (特別展)熊野古道なかへち美術館開館15周年記念 渡瀬凌雲展 (前期) H25. 4. 13～5. 26 (後期) H25. 6. 1～7. 7 (館蔵品展) 古道を歩く 雑賀清子のスケッチより H25. 7. 27～9. 16 (特別展) 妹島和世+西沢立衛/SANAA展 H25. 10. 10～12. 23 (小企画展) 野長瀬晩花展 わが道を行く H26. 2. 8～3. 23 | | 美術館 運 営 費 P184～P186 |
| 南方熊楠翁顕彰事業 | 南方熊楠翁顕彰事業委託料 7,100千円 蔵書資料の調査・整備、講演会・展示会の開催ほか 南方熊楠賞運営委託料 5,000千円 南方熊楠翁顕彰事業費補助金 2,150千円 南方熊楠邸維持管理費 1,779千円 南方熊楠顕彰館維持管理費 9,657千円 南方熊楠翁顕彰基金積立金 366千円 その他 408千円 | 26,460 | 南方熊楠翁 顕彰事業費 P186～P187 |
| 生涯スポーツの普及・振興 | ①総合型地域スポーツクラブの育成 ②スポーツ指導者の養成 ③ジュニアの育成 ④ニュースポーツの普及 ⑤青少年近畿・全国スポーツ大会参加費補助金 | 10,450 | 保健体育 総 務 費 P188～P189 |
| 第70回国民体育大会・第15回全国障害者スポーツ大会開催に向けた取組 | 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催に向け、準備を進める H26年 リハーサル大会 サッカー(少年男子)、ボクシング(全種別)、 軟式野球(成年男子)、弓道(全種別) H27年8月～9月 デモンストレーション大会 合気道、インディアカ、キンボール H27年9月26日～10月6日 紀の国わかやま国体 サッカー(少年男子)、ボクシング(全種別)、 軟式野球(成年男子)、弓道(全種別) H27年10月24日～10月26日 紀の国わかやま大会 バスケットボール(知的障害者の部)、 バレーボール(精神障害者の部) H25年度事業 三四六ごみ処理場内に事務所を設置し、ホームページ 開設、先催地視察、競技運営計画、式典計画等に取り 組む | 23,549 | 保健体育 総 務 費 P188～P189 |
| 駅伝、マラソン大会の開催 | ①市民駅伝・ジュニア駅伝大会 668千円 ②秘湯めぐり駅伝大会 552千円 ③関西実業団対抗駅伝競走大会(補助金) 1,700千円 ④近野山間マラソン大会(補助金) 300千円 | 3,220 | 保健体育 総 務 費 P188～P189 |
| 植芝盛平翁顕彰事業 | 植芝盛平翁顕彰会補助金 翁の足跡、功績の調査・研究や翁を顕彰する事業の開催 (故郷を訪ねて・奉納演武等)に対し補助を行う | 2,000 | 保健体育 総 務 費 P189 |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|---------------------|--|-----------|--|
| 学校給食の運営 | 衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の成長を図る 共同調理場 5か所 (小学校9校、中学校7校) 自校式調理場 9か所 (小学校7校、中学校2校) 127,840千円 城山台学校給食センター (小学校12校、中学校6校、保育所1園、幼稚園4園) 382,551千円 | 510,391 | 学校給食費 P192～P193 |
| 国民健康保険事業 特別会計繰出金 | 国民健康保険事業の健全化対策等の繰出し ①保険基盤安定 421,661千円 ②職員給与費等 134,981千円 ③出産育児一時金等 45,080千円 ④財政安定化支援事業 118,833千円 ⑤運営費その他 16,676千円 ⑥診療施設勘定 10,479千円 | 747,710 | 国民健康保 険事業特別 会計繰出金 P196 |
| 後期高齢者医療 特別会計繰出金 | 後期高齢者医療事業への繰出し ①事務費等 32,856千円 ②保険基盤安定 240,284千円 ③療養給付費等 774,480千円 ④職員給与費等 19,623千円 ⑤運営費その他 25,570千円 | 1,092,813 | 後期高齢者 医 療 特 別 会 計 繰 出 金 P196 |
| 介護保険特別会計 繰出金 | 介護保険事業への繰出し ①介護給付費 1,007,875千円 ②地域支援事業費 32,687千円 ③職員給与費 124,956千円 ④事務費 109,640千円 | 1,275,158 | 介 護 保 険 特 別 会 計 繰 出 金 P197 |
| 簡易水道事業特別 会計繰出金 | 簡易水道事業への繰出し ①施設整備費 129,104千円 うち辺地・過疎債分 112,800千円 ③施設維持費 53,637千円 うち消火栓分 (常備消防費) 1,900千円 ④総務費その他 131,308千円 | 314,049 | 簡易水道事 業特別会計 繰 出 金 P197 常備消防費 P155 |

(1) 経常的系統 (特別会計)

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|-----------|--|---------|---------------------------------|
| 介護保険特別会計 | 地域支援事業への取組 被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する (対象事業費) 介護保険給付費の3.0%以内 ①地域包括支援センター運営事業 51,033千円 地域住民の保健医療の増進等を包括的に支援するため、 介護予防事業計画の管理、総合的な相談業務等を行う | 186,670 | 介 護 保 険 特 別 会 計 P252～P254 |
| (次 頁 へ) | | | |

(単位 千円)

| 事 項 | 内 容 | 金 額 | 予算書頁 |
|--------------------|--|-------|-----------------------|
| 介護保険特別会計 (前頁から) | <p>②二次予防事業対象者把握事業 1,498千円 基本チェックリストの結果により二次予防事業対象者と認められる高齢者を把握し、通所事業への参加において必要な方の医学的情報を得る</p> <p>③通所型介護予防事業 25,376千円 二次予防事業対象者に対し、基礎体力、低栄養、口腔機能改善のための介護予防事業の実施と効果測定を行い、要介護状態への進行を防ぐ</p> <p>④二次予防事業評価事業 70千円 二次予防事業の実施結果を検証し、検証結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る</p> <p>⑤介護予防普及啓発事業 14,533千円 介護予防の重要性、効果等の啓発活動(講座開催等)</p> <p>⑥地域介護予防活動事業 16,180千円 地域の高齢者に対し、介護予防事業を実施し、啓発、育成・支援を行い、地域での介護予防の定着化を図る</p> <p>⑦包括的支援事業 55,300千円 在宅介護支援センター運営事業、高齢者実態把握事業</p> <p>⑧任意事業 22,680千円 家族介護用品支給事業、家族介護慰労金支給事業、家族介護教室、配食サービス事業、生きがいと健康づくり事業、認知症高齢者見守り事業、認知症高齢者を抱える家族支援事業、高齢者通院サポート事業等</p> | | 介護保険特別会計 P252～P254 |
| 簡易水道事業特別会計 | <p>簡易水道施設の防災機能の強化及び災害発生時の応急給水に係る資機材等を整備する</p> <p>事業内容</p> <p>非常用発電機(可搬型) 4基 揚水用ポンプ 3台 給水車用ホース等資材 一式</p> | 6,900 | 簡易水道事業特別会計 P283 |